

# 家庭科 通信

63

2018

Vol.23 No.2  
TAISHUKAN

[新しい動き]

- ① 高等学校学習指導要領解説  
家庭編……………3
- ② 食品衛生法改正……………32
- ③ 民法改正  
成年年齢引き下げ/  
女性の婚姻開始年齢引き上げ……………34

## 新連載

### 授業のコミュニケーション学 1

……………教師の「知の呪縛」を解く

東京大学大学院医学系研究科 奥原 剛……………29

◆エッセイ・和のある暮らし⑦……………一閑張りの手提げ 石橋富士子……………30

◆DIYでおうち磨き・15……………壁にペンキを塗ってみませんか 末永 京……………31

[DATA FILE] 「高校生の心と体の健康に関する意識調査」より……………2

[Key Word] 職場でのハラスメント防止条約／グローバル GAP 認証／ゲーム障害(ゲーム依存症)／  
地理的表示(GI)保護制度……………36

[Question & Answer] インターネット利用のトラブル対策……………38



本調査は、身体の活動、生活習慣、食生活、ストレスや人間関係のあり方などを通して、高校生の身体と心の健康の実態を把握するために実施された調査である。同時期に米国、中国、韓国も同様の調査をおこない、得られたデータと比較することで、日本の特徴や課題を分析し、青少年の健康づくりに役立つ基礎データを提示している。

調査対象は、4か国の高校1年生から高校3年生(普通科、職業科含む)で、具体的な調査内容としては、運動、食事と睡眠、体型とダイエット、健康意識、心情とストレス、自分の性格への評価、他者との関係、インターネットの利用などである。日本の高校生のおもな特徴のうち、ここでは、食生活の一部を紹介する。

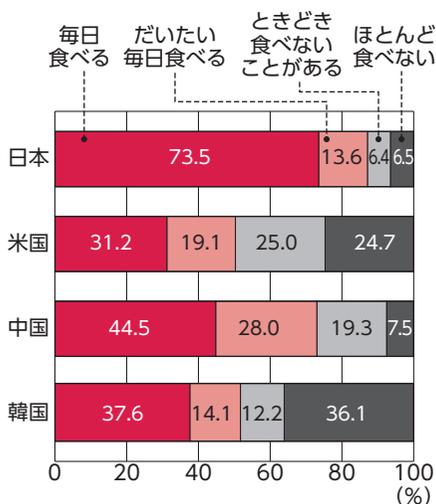
## ●健康的な食生活

「ふだん、朝食を食べているか」という設問に対し、日本の高校生は、朝食を「毎日食べる」という回答が7割を超え、米国、中国、韓国を大きく上回っている。また、食事の内容についても「最近1週間、3回以上とったもの」として、9割以上が「肉や魚」「野菜類」を選択しており、この割合は4か国中もっとも高い。

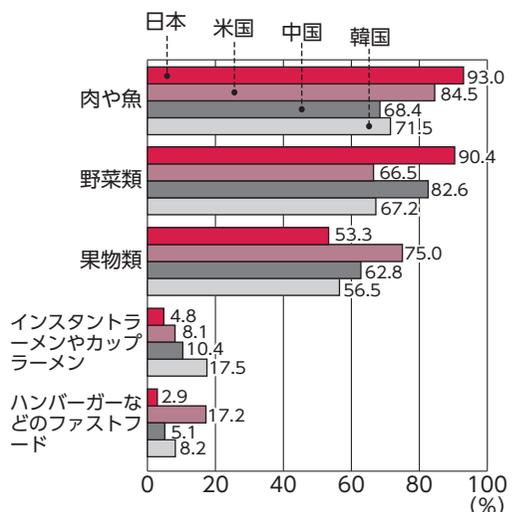
なお、「インスタントラーメンやカップラーメン」「ハンバーガーなどのファストフード」を選択した割合は、4か国中もっとも低くなっている。本項目については、7年前の2010年調査においても実施されており、7年前の結果と比較すると、「野菜類」「果物類」が多くなり、「ハンバーガーなどのファストフード」「インスタントラーメン」が少なくなっており、7年前と比較して食事の内容が充実し始めていることが明らかになっている。

●本調査の詳細は、独立行政法人国立青少年教育振興機構 Web ページ：  
<http://www.niye.go.jp/kanri/upload/editor/126/File/report.pdf>

■ふだん、朝食を食べているか



■最近1週間、3回以上とったもの



## 新しい動き①

# 高等学校学習指導要領解説 家庭編

▲文部科学省は、2018年7月、2022年から施行される「高等学校学習指導要領解説 家庭編」を公示した。改訂のポイントと、内容部分の抜粋を示す。

## 改訂のポイント

家庭科においては、実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい社会の構築に向けて主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力の育成をめざし、目標および内容について改善を図っている。目標については、育成をめざす資質・能力について、(1)で「知識及び技能」を(2)で「思考力、判

断力、表現力等」を(3)で「学びに向かう力、人間性等」の目標を示している。内容については、以下があげられる。

- 小・中・高等学校の系統性を踏まえ、内容を「A 人の一生と家族・家庭及び福祉」「B 衣食住の生活の自立と設計」「C 持続可能な消費生活・環境」「D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」の4つに整理した(家庭総合：「B 衣食住の生活の科学と文化」)。
- 科目の導入として「生涯の生活設計」の項目を新たに設け、A から C までの内容と関連付けるとともに、まとめとしても指導する。
- 現在を起点に、時間軸、空間軸の広がりを意識した指導をする。
- 家庭や地域および社会における生活の中から問題を見いだして解決策を構想し、実践を評価改善して新たな課題の解決に向かう課程を重視した学習の充実を図る。

次頁からの抜粋は、解説公示時点のもので、変更される可能性もある。

■「家庭基礎：2単位」「家庭総合：4単位」の充実を図った部分(表内色文字)

家庭基礎(2単位)	家庭総合(4単位)
<p>A 人の一生と家族・家庭及び福祉</p> <p>(1)生涯の生活設計</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活課題に対応した意思決定の重要性についての理解や生涯を見通した生活設計の工夫</li> </ul> <p>(2)青年期の自立と家族・家庭</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家族・家庭に関する法規に触れることを明記</li> </ul> <p>(3)子供の生活と保育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援についての理解 ・乳幼児と関わるための基礎的な技能</li> </ul> <p>(4)高齢期の生活と福祉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の尊厳と介護についての理解(認知症含む)</li> <li>高齢者の生活支援に関する基礎的な技能についての内容の充実</li> </ul> <p>(5)共生社会と福祉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自助、共助及び公助の重要性についての理解</li> </ul> <p>B 衣食住の生活の自立と設計</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>和食、和服及び和室など、日本の伝統的な生活文化の継承・創造についての理解</li> </ul> <p>(1)食生活と健康</p> <p>(2)衣生活と健康</p> <p>(3)住生活と住環境</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災などの安全や環境に配慮した住生活の工夫</li> </ul> <p>C 持続可能な消費生活・環境</p> <p>(1)生活における経済の計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家計管理についての理解</li> <li>リスクを想定し、不測の事態に備えた対応についての理解</li> </ul> <p>(2)消費行動と意思決定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費者の権利と責任を自覚して行動できるよう契約の重要性についての理解 ・消費者保護の仕組みについての理解</li> </ul> <p>(3)持続可能なライフスタイルと環境</p> <p>D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動</p>	<p>A 人の一生と家族・家庭及び福祉</p> <p>(1)生涯の生活設計</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活課題に対応した意思決定の重要性についての理解や生涯を見通した生活設計の工夫</li> </ul> <p>(2)青年期の自立と家族・家庭及び社会</p> <p>(3)子供との関わりと保育・福祉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子供の遊びと文化についての理解・子育て支援についての理解と工夫</li> <li>子供の発達に応じた適切な関わり方の工夫</li> </ul> <p>(4)高齢者との関わりと福祉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の尊厳と介護についての理解(認知症含む)</li> <li>高齢者の心身の状況に応じた生活支援に関する基礎的な技能についての内容の充実</li> </ul> <p>(5)共生社会と福祉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自助、共助及び公助の重要性についての理解</li> </ul> <p>B 衣食住の生活の科学と文化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本と世界の衣食住の文化についての理解・和食、和服及び和室など、日本の伝統的な生活文化の継承・創造に関する内容の充実</li> </ul> <p>(1)食生活の科学と文化</p> <p>(2)衣生活の科学と文化</p> <p>(3)住生活の科学と文化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災などの安全や環境に配慮した住生活の工夫</li> </ul> <p>C 持続可能な消費生活・環境</p> <p>(1)生活における経済の計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不測の事態に備えたリスク管理に関する内容の充実</li> </ul> <p>(2)消費行動と意思決定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費者の権利と責任を自覚して行動できるよう契約の重要性についての理解 ・消費者保護の仕組みについての理解</li> <li>消費生活に関する演習を取り入れることを明記</li> </ul> <p>(3)持続可能なライフスタイルと環境</p> <p>D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動</p>

(高等学校新学習指導要領教科別説明会配付資料より)

## 家庭基礎

総合との比較

▶総合の記述 ※備考

### 2 内容とその取扱い

#### A 人の一生と家族・家庭及び福祉

##### (1) 生涯の生活設計

※ア 人の一生について、自己と他者、社会との関わりから様々な生き方があることを理解するとともに、自立した生活を営むために必要な情報の収集・整理を行い、生涯を見通して、生活課題に対応し意思決定をしていくことの重要性について理解を深めること。  
イ 生涯を見通した自己の生活について主体的に考え、ライフスタイルと将来の家庭生活及び職業生活について▶考察し、生活設計を工夫すること。

※ア「次のような知識及び技能を身に付けること」下位項目(アイ)が設定。

▶考察するとともに、生活資源を活用して生活設計を工夫すること。

(内容を取扱うに当たっての配慮事項)

イ 内容のAの(1)については、人の一生を生涯発達の視点で捉え、各ライフステージの特徴などに関連を図ることができるよう、この科目の学習の導入として扱うこと。また、AからCまでの内容と関連付けるとともにこの科目のまとめとしても扱うこと。

ここでは、家庭科の学習を通して、人の一生について、生涯発達の視点で捉え、様々な生き方を理解するとともに、自らの生き方を見つめ、将来の生活に向かって目標を立て展望をもって生活することの重要性を理解し、自分の目指すライフスタイルを実現するために、生涯を見通した生活を設計することができるようにすることをねらいとしている。

※基礎のみ

ア 人の一生について、自己と他者、社会との関わりから様々な生き方があることを理解するとともに、自立した生活を営むために※必要な情報の収集・整理を行い、生涯を見通して、生活課題に対応し意思決定をしていくことの重要性について理解を深めること。

※総：追記あり。

※総：ア(イ)内で記載

人の一生については、生涯発達の視点に立って、乳児期から高齢期までのライフステージの特徴と課題を見通し、その課題を他者と関わりながら達成しつつ、生まれてから死ぬまで発達し続けていくという考え方を理解できるようにする。

※自己と他者、社会との関わりから様々な生き方があることについては、ライフイベントや人生の転機、あるいは家族の変化や社会変動などによって生じる課題を乗り越える際に、誰もが同じような方法や選択で達成するのではなく、その時の身近な他者や社会との関わりを通して一人一人が異なる過程をたどり、様々な生き方があることを理解できるようにする。※

※自立した生活を営むために必要な情報の収集・整理については、生活の営みに必要な家族、友人、健康、金銭、もの、空間、技術、時間、情報など、生活する上で重要な要素が生活資源であることに気付き、それらに関わる情報を収集、整理することの重要性を理解できるようにする。

生涯を見通して、生活課題に対応し意思決定をしていくことについては、自立した生活を営むためには、生涯を見通しながら、様々な生活課題に対応して適切に意思決定し、責任をもって行動することが重要であることへの理解を深めることができるようにする。

イ 生涯を見通した自己の生活について主体的に考え、ライフスタイルと将来の家庭生活及び職業生活について考察し、生活設計を工夫すること。

自分の目指すライフスタイルを実現するために、ライフステージの特徴と課題やライフイベントと関連付けたり、職業選択、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)などの具体的な事例を取り上げたりして考察し、生活設計を工夫することができるようにする。

※総：別記あり

※また、生活設計の実現には、様々な社会的条件が大きく影響することにも触れ、生活設計を通して社会の動きを見つめ、広い視野をもって生活を創造していくことや不測の事態にも柔軟に対応する必要性を認識できるようにする。

指導に当たっては、まず、「家庭基礎」の学習の導入として位置付け、各ライフステージにおいて内容のAからCのどのような内容が関連しているかの見通しをもつとともに、人は生まれてから死ぬまでの一生を通して、各ライフステージの課題を達成しつつ発達するという生涯発達の視点から捉え、各ライフステージの特徴などに関連付けて生活設計を立案することができるようにする。その際、家族、地域社会との関わりを通じて、より豊かな衣食住生活を営むための知識と技能を身に付けることが、生活設計の基礎となることを理解できるようにすることが重要である。また、人の一生における就職や結婚などの重要なライフイベントを扱う際には、目標や課題を認識させ、単なるライフイベントの羅列に終わらないように留意する。

また、AからCまでの内容と関連付けるとは、例えば、青年期の自立と一人暮らしの住まいと関連付けたり、高齢期の課題や特徴と食における自立支援の工夫と関連付けたりすることなどが考えられる。

まとめとして扱う際には、例えば、▶生活資源の活用に気付き、各ライフステージの目標を挙げて、その実現に必要な条件を考えることができるようにしたり、導入時に立案した生活設計を、内容AからCで学習した内容を踏まえて見直したり、具体的に短期・長期の計画を立てたりする

▶生涯の生活設計を立案するために、生活資源を活用し、

ことなどが考えられる。また、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図ることの重要性について話し合わせたり、将来就きたい仕事についての調査をしたりするなど、生活設計を具体化するための情報の集め方などについても考えることができるようにする。その際、自分が目指すライフスタイルに近い人物の生き方を調べ自分の課題を探ることなども考えられる。※

## (2) 青年期の自立と家族・家庭

※ア 生涯発達視点で青年期の課題を理解するとともに、家族・家庭の機能と家族関係、家族・家庭生活を取り巻く社会環境の変化や課題、家庭と社会との関わりについて理解を深めること。

イ 家庭や地域のよりよい生活を創造するために、自己の意思決定に基づき、責任をもって行動することや、男女が協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について考察すること。

(内容の範囲や程度)※

ア 内容のAの(2)のアについては、関係法規についても触れること。

※ここでは、青年期の課題である自立や男女の平等と相互の協力などについて理解できるようにする。また、男女が協力して家庭を築くことの意義や、現代の家族・家庭の機能や特徴について歴史的、文化的、社会的変化との関連から理解を深め、考察できるようにすることをねらいとしている。その際、自立した生活を営むためには、様々な生活課題に対応して適切に意思決定し、責任をもって行動することが重要であることを認識できるようにする。

ア 生涯発達視点▶で青年期の課題を理解するとともに、家族・家庭の機能と家族関係、家族・家庭生活を取り巻く社会環境の変化や課題、家庭と社会との関わりについて理解を深めること。

生涯発達視点▶青年期の課題を理解することについては、青年期の課題である自己理解、心身の自立や生活者としての自立、人間関係の調整、職業選択への見通しやその準備、固定的な性別役割分業意識の見直し、男女の平等と相互の協力などを取り上げ、生涯を見通した中で青年期をどのように生きるかについて理解を深めることができるようにする。※

※家族・家庭の機能と家族関係については、歴史的、文化的、社会的制度としての家族について理解できるようにするとともに、相互の尊重と信頼関係のもとで夫婦関係を築くこと、共に協力して家庭をつくることの意義や重要性について認識できるようにする。その際、婚姻、夫婦、親子、相続など家族に関する法律や社会制度の基礎的な理解を手がかりとして、現代の家族・家庭について理解を深めることができるようにする。※

家族・家庭生活を取り巻く社会環境の変化や課題、家庭と社会との関わりについて理解を深めることについては、現代の家族・家庭の課題を経済や制度などの社会環境の変化と関連付けて多角的に理解できるようにする。※

イ 家庭や地域のよりよい生活を創造するために、自己の意思決定に基づき、責任をもって行動することや、男女が協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について考察すること。

家庭や地域のよりよい生活を創造するために、様々な生活課題に対応して適切な自己の意思決定に基づき、責任をもって行動することの重要性を考察できるようにする。※また、職業選択、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)などの具体的な事例を取り上げ、意思決定に影響を与える要因や家族に関する法律、家族が社会制度として存在するり上げ、意思決定に影響を与える要因や家族に関する法律、家族が社会制度として存在することの意味なども関連付けて考察できるようにする。また、男女が協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことについては、固定的な性別役割分業意識を見直し、相互の尊重と信頼関係のもとで夫婦関係を築くこと、共に協力して家庭をつくることの意義や重要性を考察できるようにする。※

## (3) 子供の生活と保育

※ア 乳幼児期の心身の発達と生活、親の役割と保育、子供を取り巻く社会環境、子育て支援について理解するとともに、乳幼児と適切に関わるための基礎的な技能を身に付けること。

イ 子供を生み育てることの▶意義について考えるとともに、子供の健やかな▶発達のために親や家族及び地域や社会の果たす役割の重要性▶について考察すること。

(内容を取扱うに当たったの配慮事項)

ウ 内容のAの(3)及び(4)については、学校や地域の実態等に応じて、学校家庭クラブ活動などとの関連を図り、▶乳幼児や高齢者との触れ合いや交流などの実践的な活動を取り入れるよう努めること。

(内容の範囲や程度)

ア 内容のAの(中略)(3)から(5)までについては、生涯にわたって家族・家庭の生活を支える福祉の基本的な理念に重点を置くこと。※

※総：この後、生活資源について追記あり

※総：「ア」次のような知識を身に付けること」の低位項目(7)(4)が設定

※基礎のみ

※総：別記あり

▶から各ライフステージの特徴と課題について理解するとともに、青年期の課題である自立や男女の平等と協力、意思決定の重要性について▶各ライフステージの特徴と課題について理解することについては、

※総：別記あり

※総：ア(1)の設定にしたがい、別記あり

※総：意思決定等について別記あり

※総：別記あり

※総：追記あり

※総：別記あり

▶(3) 子供との関わりと保育・福祉

※ア「次のような知識及び技能を身に付けること」の低位項目(7)(4)が設定。

▶意義や、保育の重要性について考え、▶発達を支えるために▶を考察するとともに、子供との適切な関わり方を工夫すること。

▶幼稚園、保育所及び認定こども園などの乳幼児、近隣の小学校の低学年の児童との触れ合いや交流の機会をもつ

※総：別記あり

ここでは、乳幼児期の心身の発達とそれを支える **▶生活、子供が育つ環境、子育て支援、▶乳幼児との関わり方**などについて基礎的な知識や技能を身に付け、子供を生き育てることの意義、親や家族及び地域や社会の役割の重要性について **▶考察することができるようにすることをねら**いとしている。

ア 乳幼児期の心身の発達と生活、親の役割 **▶と保育、子供を取り巻く社会環境、子育て支援**について **▶理解するとともに、乳幼児と適切に関わるための基礎的な技能を身に付けること。**

乳幼児期の心身の発達については、身体の発育や運動機能、言語、認知、情緒、社会性などの発達の概要と、それらの発達が密接に関連していることを理解できるようにする。また、乳幼児期は人間の発達の段階において最も発達が著しい重要な時期であることや、子供の発達には、個人差があるが、一定の方向性や順序性があることを理解できるようにする。

乳幼児期の生活については、 **▶遊びが子供の生活において重要であり、遊びを通して様々な心身の発達が促されること、基本的生活習慣の形成や、健康管理と安全への配慮などについて理解できるようにする。**また、家庭保育と集団保育を取り上げ、子供の発達と環境について理解できるようにする。また、家庭保育と集団保育を取り上げ、子供の発達と環境との関わりについて理解できるようにする。\*

親の役割と保育については、乳幼児期は、その発達の段階に応じた親の働きかけが重要であることを親の保育態度と関連付けて理解できるようにする。また、子供は生活の中で人と関わることを通して育つことから、親や家族の関わり方や家庭生活が果たす役割の重要性について理解できるようにする。特に、乳児期の親との関わりによる愛着の形成は、将来の人間関係の基礎となることを理解できるようにする。また社会的自立のためには、子供の発達に応じて基本的生活習慣や社会的な規範を身に付けさせることが親や家族の重要な役割であることを理解できるようにする。保育の第一義的な責任は親にあるが、それを支える社会の支援が必要であることを理解できるようにする。

子供を取り巻く社会環境については、例えば、少子化や都市化、核家族化などの社会環境の変化による人間関係の希薄化、家庭や地域の教育力の低下、自然と触れ合う経験の不足、育児不安や孤立感、子供の貧困や虐待、保育所不足と待機児童の問題などを取り上げ、現代の子供を取り巻く社会環境の課題や子育て支援の必要性について理解できるようにする。

子育て支援については、育児不安や孤立感を持つ親や家族を支援する体制づくりが必要になってきており、子供や子育て家庭を支える社会の支援が重要であることを理解できるようにする。その際、子育てを支援する制度や地域にある子育て支援施設、ネットワークなど具体的な事例を取り上げ、社会全体で子育てを支援していくことの重要性を理解できるようにする。\*

また、集団保育の場として幼稚園、保育所、認定こども園などを取り上げ、それぞれの特徴や役割を理解できるようにする。さらに、児童憲章、児童福祉法、児童の権利に関する条約などに示された児童福祉の理念についても触れるなどして、子供の福祉についても理解できるようにする。

**▶乳幼児と適切に関わるための基礎的な技能**については、 **▶乳幼児との触れ合いや交流、親や保育者が▶乳幼児と関わる姿の観察**など、実践的・体験的な学習活動を通して **※身に付けることができるようにする。**例えば、乳児の溢乳の対処や抱き方、寝かせ方、乳幼児の着替えの援助や絵本の読み聞かせなど、 **▶個々の子供に応じた接し方を実践したり、安全や衛生に気を配り室内外の環境を整えたり、子供の目の高さで優しく、分かりやすい言葉で話しかけたり、話を聞いたりすることなどが考えられる。**生活習慣や遊びに関わる場面などで、子供が心地よく楽しく過ごせるような配慮とコミュニケーションのための **▶基本的な技能**を身に付けることができるようにする。\*

イ 子供を生き育てることの **▶意義**について考えるとともに、子供の **▶健やかな発達のために親や家族及び地域や社会の果たす役割の重要性**について考察すること。

先行する世代の者は、次の世代を担う子供を健やかに育てる責任があり、子供とのコミュニケーション能力を高めることが重要である。また、子育ては、親はもとより、社会全体で支えていく必要がある。こうしたことを踏まえ、子供と関わるができるような機会を設け、親自身も子育てや保育を通じて人間的に成長することや子供はこれからの社会を築いていくという視点から、子供を生き育てることの意義や地域の一員として子供の成長に関わることの意味について考えることができるようにする。また、保育に対するニーズが多様化していることにも触れ、子供の育つ環境にどのような課題があるかを考え、子供の健やかな発達のために親や家族及び地域や社会の果たす役割の重要性について考察できるようにする。\*※

#### (4) 高齢期の生活と福祉

**※ア 高齢期の心身の特徴、高齢者を取り巻く社会環境、高齢者の尊厳と自立生活の支援や介護について理解するとともに、生活支援に関する基礎的な技能を身に付けること。**

イ 高齢者の自立生活を支えるために、家族や地域及び社会の果たす役割の重要性について考察すること。

**▶生活、子供の遊びと文化、子供が育つ環境と福祉 ▶子供との関わり方 ▶考察し、子供との適切な関わり方を工夫できる ▶子供の遊びと文化 ▶理解を深め子供の発達に応じて適切に関わるための**

**▶基本的生活習慣の形成、食事や衣服、健康管理と安全などの概要について理解できるようにする。**

**※総：「子供の遊びと文化」の追記あり**

**※総：児童虐待などに関する追記あり。総合ではア(イ)内にあり**

**▶子供の発達に応じて適切に関わるための技能、▶乳幼児や小学校の低学年の児童 ▶子供と関わる姿の観察  
※総：追記あり  
▶個々の子供の発達の段階や個人差に応じた**

**▶技能  
※総：ア(イ)の追記あり**

**▶意義や、保育の重要性について考え、▶子供の健やかな発達を支えるために考察するとともに、子供との適切な関わり方を工夫すること。**

**※総：追記あり  
※総：この後[指導にあたって]の追記あり**

**▶(4) 高齢者との関わりと福祉**

**※ア「次のような知識及び技能を身に付けること」下位項目(イ)が設定。**

(内容を取扱うに当たったの配慮事項)

ウ 内容のAの(中略)(3)～(4)については、学校や地域の実態等に応じて、学校家庭クラブ活動などとの関連を図り、▶乳幼児や高齢者との触れ合いや交流などの実践的な活動を取り入れるよう努めること。

(内容の範囲や程度)

※ア 内容のAの(中略)(3)から(5)までについては、生涯にわたって家族・家庭の生活を支える福祉の基本的な理念に重点を置くこと。(4)については、認知症などにも触れること。アについては、生活支援に関する基礎的な技能を身に付けることができるよう体験的に学習を行うこと。

ここでは、高齢者の心身の特徴、社会環境、高齢者と関わる際に重要な尊厳や自立の視点、関わり方などについて理解し、▶基本的な技能を身に付けるとともに、高齢者の生活を支えるための家族、地域社会の役割の重要性について考察できるようにすることをねらいとしている。

ア 高齢期の心身の特徴、高齢者を取り巻く社会環境、高齢者の尊厳と自立生活の支援や介護について▶理解するとともに、生活支援に関する基礎的な技能を身に付けること。

高齢期の心身の特徴については、生涯を見通して高齢期を捉えるとともに、高齢者の身体的特徴と心理的特徴の概要について理解できるようにする。その際、加齢に伴って全ての機能が衰えるわけではなく、成熟期として捉えられる面もあることや、個人差が大きいことを理解できるようにする。また、介護予防や生活の工夫などについても理解できるようにする。その際、高齢者疑似体験や視聴覚教材などを通して体験的に理解を深めることができるように指導することが考えられる。また、認知症などについては、▶物忘れと認知症の違いや認知症への対応方法についても触れる。\*

※▶高齢者を取り巻く社会環境については、近年の高齢者福祉の基本的な理念や高齢者福祉サービスなど代表的なものについて触れた上で、社会の現状と今後の解決すべき課題について理解できるようにする。▶その際、ノーマライゼーションの視点から高齢期になっても、誰もが安心して自立的な生活を送ることができる社会について理解できるようにする。例えば、高齢者の就労問題、高齢者の暮らし方などの生活実態調査資料などを基に、高齢期の状況を把握したり、祖父母や身近な高齢者から生きがい、社会参加、健康問題と介護、生計の維持などについて▶聞き取ったりするなどの活動や、老老介護、高齢者虐待などの現代の高齢者介護に関する事例を取り上げて、▶理解できるようにすることなどが考えられる。

※高齢者の尊厳と自立生活の支援や介護については、自己の尊厳について触れ、自立した生活ができなくなっても、人間として尊ばれることや、それを支えるために、自立生活の支援や介護が必要であることが理解できるようにする。人生のどのステージでも必要な自己決定や主体的に自分らしく生きる視点が高齢期でも大切であるという考え方を示しながら生活を観察・分析し、その人の有する力に着目し、その人に合った衣食住生活など環境を整えることで生活の質が向上することを理解できるようにする。

※生活支援に関する基礎的な技能については、安全に配慮することや高齢者の自己決定、主体的参加の尊重など介護の視点を土台として、例えば、車椅子の操作や移動・移乗の介助、食事・着脱衣の介助などの基礎的な技能を身に付けることができるよう、高校生同士が体験的に学習することを想定している。その際、ボディメカニクスの原則や高齢者の心身の状態に応じて介助の方法が異なることにも触れる。\*

イ 高齢者の自立生活を支えるために、家族や地域及び社会の果たす役割の重要性について▶考察すること。

家族や地域及び社会が果たす役割の重要性については、介護保険制度、地域包括ケアなどを取り上げて、高齢者を取り巻く社会の課題について考えることができるようにする。特に高齢者が自立的な生活を営むためには、介護予防の視点が重要であり、家族や地域及び社会の果たす役割を具体的に考えることができるようにする。その際、自助、共助及び公助の考え方をはじめ、互助に対する考え方にも触れ、家族・地域・社会とそれぞれの役割について具体的な事例を通して考察できるようにする。

※また、介護が必要になった場合、家族、地域及び福祉サービス等の連携により社会全体で高齢者を支える仕組みや在り方について考察し、例えば、家族が認知症になった時の家族・地域・社会とそれぞれの役割について具体的な事例を通して考察できるようにする。\*

### (5) 共生社会と福祉

※ア 生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援について理解すること。  
イ 家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって共に支え合って生活することの重要性について▶考察すること。

(内容を取扱うに当たったの配慮事項)

▶福祉施設などの見学やボランティア活動への参加をはじめ、身近な高齢者との交流の機会をもつよう努めること。

※総：ア(ア)として別記あり。

▶心身の状況に応じた技能

▶理解を深め、高齢者の心身の状況に応じて適切に関わるための生活支援に関する技能を身に付けること。

▶物忘れと認知症の違いについて触れ、具体的な事例を通して、認知症の対応方法を理解できるようにする。

※総：追記あり

※総：ア(イ)として追記あり

▶高齢者を取り巻く社会環境の変化や課題については、

▶その際、社会的な背景や特徴を理解できるようノーマライゼーションの視点から

▶聞き取ったり、地域の福祉施設等の関係機関から外部講師を招聘するなどして、

▶理解を深めることができるようにする

※総：ア(ウ)の中身として記述

※総：ア(ア)の中身として記述

※総：この後、総合では「高齢者福祉」について追記

▶考察し、高齢者の心身の状況に応じた適切な支援の方法や関わり方を工夫すること。

※総：別記あり

※総：[指導に当たって]の追記あり

※総：ア「次のような知識を身に付けること」の下位項目として(ア)が設定

▶考察し、様々な人々との関わり方を工夫すること。

ウ 内容のAの(中略)(5)については、自助、共助及び公助の重要性について▶理解できるよう指導を工夫すること。

▶理解を深めることができるよう

※基礎のみ

▶理解し、年齢や障害の有無に関わらず、それぞれの有する力を生かしながら共に支え合う社会を実現するために、家庭や地域がどうつながり、支え合ったらよいかについて実践的・体験的な学習活動の充実を図り、実感を伴って理解を深めることができるようにする。

▶考えることができるようにする。

※総：具体的な事例を通しての考察等追記

▶理解できるようにする

※総：A(イ)について別記あり

▶考察し、様々な人々との関わり方を工夫すること。

※総：この後[指導に当たって]の追記あり

▶B 衣食住の生活の科学と文化

▶乳幼児期から高齢期に至るまでの生涯を見通した各ライフステージの  
▶目的を明確にした実験・実習を中心とした指導を行い、学習内容の理解をより一層深く、問題解決の力を育成することができるよう指導を工夫することが大切である。  
▶学習活動を取り入れる  
▶学習活動を取り入れる。

▶学習活動を取り入れる  
▶については、和食、和服及び和室などを取り上げ、日本の伝統的な衣食住に関わる生活文化やその継承・創造を扱うこと。  
▶和食について各地の気候や風土で培われた地域の産物に着目し、それをどのように食してきたのかを調べるなど、郷土食や行食食、日常食を通して地域の食文化の特徴を理解できるようにする

(内容の範囲や程度)※

ア 内容のAの(中略)(3)から(5)までについては、生涯にわたって家族・家庭の生活を支える福祉の基本的な理念に重点を置くこと。

ここでは、乳幼児期から高齢期までの人的一生を見通して、家族・家庭の生活課題を主体的に解決していくために必要な福祉や社会的支援について▶理解し、生活をよりよくするために何が必要かについて理解を深めることができるようにすることをねらいとしている。また、共に支え合う社会の一員として主体的に行動する意思決定能力を身に付け、家庭や地域及び社会の生活を創造していくための課題について▶考察することができるようにする。※

ア 生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援について理解すること。

生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援については、社会的制度、社会福祉の基本的な理念、共に支え合って生きる社会の考え方について理解できるようにする。ノーマライゼーションや福祉の発展など歴史的な変遷も理解できるように、家族、地域のもつ現状と課題にも触れる。個人として、年齢、障害等の有無に関わらず、主体的に自身の人生を最後まで自分でつくりながら自分らしく生きるということについての自立的な生活と、家族や学校、地域の人の支え合いなどの身近な環境、また国や自治体などの制度や行政サービスなどの制度としての支援体制という支え合いの構造について▶理解する。加えて、自助・共助及び公助の概念だけでなく互助も含めたつながりについて理解できるようにする。あわせて、異なる背景をもつ人々が共に支え合いながら生きていくことの必要性にも触れ、関連する現代の社会の現状についても理解できるようにする。※

イ 家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって共に支え合って生活することの重要性について▶考察すること。

家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって共に支え合って生活することの重要性については、生涯を通して誰もが自分の力を生かし、他からの援助も得ながら安心して暮らせる社会の構築のために、協力・協働の視点からどのような理念や社会的支援及びシステムが必要かなどについて考え、工夫することができるようにする。また、共に支え合う社会を実現するために、個人や地域社会がどのような役割を果たし、つながっていけばよいかについて考えることができるようにする。※

## B 衣食住の生活の自立と設計

(内容を取扱うに当たっての配慮事項)

エ 内容のBについては、実験・実習を中心とした指導を行うこと。なお、(1)については、栄養、食品、調理及び食品衛生との関連を図って扱うようにすること。また、調理実習については食物アレルギーにも配慮すること。

ここでは、▶自立した生活を営むために必要なライフステージに応じた衣食住の生活について、身に付けた知識や技能を実生活で活用できるようにするために、▶実験・実習の目的を明確にした指導を工夫することが大切である。

食生活については、食事と健康との関わりを中心に生涯を通して環境に配慮した健康で安全な食生活を営むために必要な知識と技能を効果的に身に付けることができるよう、調理実習や実験を中心とした▶学習活動を取り入れる工夫をすることなどが考えられる。

衣生活については、健康で快適な衣生活を目指し、被服の機能を理解したり、被服管理及び目的に応じた着装を考へたりする場合に実験・実習を中心とした▶学習活動を取り入れる工夫をすることなどが考えられる。

住生活については、防災などの安全で環境に配慮した住居と住生活を目指し、住居の機能を理解したり、住居と地域社会との関わりを考へたりする場合に実験・実習を中心とした▶学習活動を取り入れる工夫をすることなどが考えられる。

(内容の範囲や程度)

イ 内容のBの(1)のア、(2)のア及び(3)のアに▶については、日本と世界の衣食住に関わる文化についても触れること。その際、日本の伝統的な和食、和服及び和室などを取り上げ、生活文化の継承・創造の重要性に気付くことができるよう留意すること。

(1)のアについては、例えば、▶一汁三菜で表される栄養バランスのとれた献立構成や和食のおいしさを形成するだしとうま味と調味料などの特徴を通して指導を工夫することなどが考えられる。

(2)のアについては、例えば、和服と洋服の構成や被服材料の違いを取り上げ、平面構成である和服と立体構成である洋服の構成上の特徴や被服材料、▶和服の種類や特徴などに触れることも

考えられる。その際、地域の気候や風土で培われた伝統的な衣服に関心をもつことが▶できるよう、例えば、北海道のアイヌのアットゥシや沖縄の紅型等を取り上げて各地に伝わる伝統的な衣文化を題材に指導することも考えられる。

(3)のアについては、例えば、床の間や畳、縁側、土間等の日本建築・家屋の構法や▶構造等に触れ、気候や風土に応じた家づくりと住まい方が地域ごとに行われ、歴史的にも発展してきたことについて▶指導することなどが考えられる。

## (1) 食生活と健康

※ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) ライフステージに応じた栄養の特徴や食品の栄養的特質、健康や環境に配慮した食生活について理解し、自己や家族の食生活の計画・管理に必要な技能を身に付けること。

(イ) おいしさの構成要素や食品の調理上の性質、食品衛生について理解し、目的に応じた調理に必要な技能を身に付けること。

※イ 食の安全や食品の調理上の性質、食文化の継承を考慮した献立作成や調理計画、健康や環境に配慮した食生活について考察し、自己や家族の食事を工夫すること。

ここでは、栄養と食事、食品と調理など食生活に関わる基礎的・基本的な知識と技能を実験・実習を中心とした学習活動を通して身に付け、食事作りを中心に、栄養、食品、調理の学習を相互に関連付けながら、食生活に関わる情報を適切に判断し、生涯を通して健康や環境に配慮した安全な食生活を営むことができるようにすることをねらいとしている。※

▶ア(ア) ライフステージに応じた栄養の特徴や食品の栄養的特質、健康や環境に配慮した食生活について▶理解し自己や家族の食生活の計画・管理に必要な技能を身に付けること。

ライフステージ▶に応じた栄養の特徴については、乳児期から高齢期までのライフステージ別の栄養の特徴▶などについて理解し、自己や家族の食事を管理運営することの重要性や青年期における毎日の食事の重要性、食事を共にすることの意義について理解できるようにする。また、栄養素の種類と機能、食事摂取基準や食品群別摂取量の目安などを理解し、栄養的にバランスのとれた家族の食事を計画できるようにする。※

食品の栄養的特質については、日常用いられている主な食品を取り上げ、食品には様々な成分が含まれており、その栄養的な特質により食品群に分類されることを理解できるようにする。食品群の取り扱いについては、中学校までの学習を踏まえ、家族の健康を保持し、▶栄養と嗜好を考えた献立作成の観点から捉えることができるようにする。

健康や環境に配慮した食生活については、自分の食生活を振り返り、ライフスタイルやライフステージの特徴に応じた健康によい食生活の在り方及び環境の維持や持続可能な社会を構築するために食品購入から調理、食事において必要な食生活の在り方等について理解できるようにする。

▶自己や家族の食生活の計画・管理に必要な技能については、▶自分や家族が健康を保持増進するために、▶自分や家族の食生活を振り返ることを通して、栄養と嗜好、費用、調理の効率、環境、安全などに配慮した食生活の計画・管理ができるようにする

▶ア(イ) おいしさの構成要素や食品の調理上の性質、食品衛生について理解し、目的に応じた調理に必要な技能を身に付けること

おいしさの構成要素については、味、香り、硬さや粘りなどのテクスチャー、色、形などの外観、音、温度などを、五感を通して感じるとともに、調理や加工によりおいしさが▶変化することを理解できるようにする。その際、伝統的な和食の特徴についても理解できるようにする。

食品の調理上の性質については、日常用いられる食品の調理上の性質について理解し、▶調理法の要点を踏まえ、調理の実験・実習を通して▶調理の知識と技能を身に付けることができるようにする。また▶乾燥や発酵などの加工により食品の保存性を高めていることを理解できるようにする。

食品衛生については、食品の腐敗や変敗、食中毒、食品添加物などについて食品の購入、調理、保存と関わらせて理解し、食生活を安全で衛生的に営むことができるようにする。特に食中毒については、身近な例を具体的に取り上げ、その原因や症状、予防のための調理上の性質について理解し、調理実習の際に十分留意できるようにする。※また、食品添加物や残留農薬、放射性物質などについては、基準値を設けていることなどを取り上げ、社会における食品の安全確保の仕組みについても触れるようにする。

目的に応じた調理に必要な技能については、食品の鑑別、保存、管理などが適切にでき、料理の様式に適した調理法や食器、盛り付けなどを踏まえて食事を整えることができるようにする。

これらの項目については、配膳や食事マナーにも触れながら調理実習を通して理解できるようにする。その際、食物アレルギーにも配慮する。

調理実習の題材については、高校生の食生活の自立につながる日常食を中心とし、様式や調理法、食品が重ならないようにするとともに、生徒や学校の実態に応じて調理の技能の定着を図り、日常生活における実践への意欲を高めるよう配慮して設定する。

ともに、生活の知恵が生かされていることを考えることができるよう指導を工夫する。▶扱うことも考えられる。また、▶できるようにする。その際、日本の伝統染織衣装として、例えば▶構造等を取り上げ、▶考察し、工夫することなどが考えられる。▶(1) 食生活の科学と文化※総：ア(ア)～(イ)あり

※総：別記あり

※総：別記あり

▶ア(イ) ライフステージの特徴や課題に着目し、▶理解するとともに▶の特徴や課題については、▶と食生活の課題、嗜好の変化などについて理解できるようにする。また、青年期の食事の重要性を理解できるようにするとともに、自己と家族の食事を管理運営することの重要性や

※総：追記あり

▶経済、能率、家族の嗜好などを考えた▶自己と家族▶自分と家族▶自分と家族▶ア(ウ) おいしさの構成要素や食品の調理上の性質、食品衛生について科学的に理解し、▶変化することを科学的に理解できるようにする。▶非加熱調理操作と加熱調理操作、調理器具の特徴や取り扱い方などの調理法の要点を踏まえ▶関連する知識と技能▶乾燥や塩蔵、発酵、くん煙などの

※基礎のみ

※イ 食の安全や食品の調理上の性質、食文化の継承を考慮した献立作成や調理計画、健康や環境に配慮した食生活について考察し、自己や家族の食事を工夫すること。

食の安全や食品の調理上の性質、食文化の継承を考慮した献立作成や調理計画、▶健康や環境に配慮した食生活についての課題を解決するために、健康・快適・安全、持続可能な社会の構築などの視点から、よりよい食生活の創造について考え、工夫することができるようにする。

食品の生産や流通・販売の多様化、輸入食品の増大、食料自給率の低下や加工食品、外食や中食への依存などの食を取り巻く▶環境の変化や食の安全について考察するとともに、食品の調理上の性質、食文化の継承を考慮した献立作成や調理計画ができるようにする。

▶また、自己や家族の食生活についての問題を見だし、健康、安全及び環境などの視点から食生活に関わる情報を適切に判断し、主体的に考え工夫することができるようにする。

※例えば、地域又は季節の食材を活用した献立を作成し、調理実習を行う際、和食や地域の食文化についても調べたり、実習内容を手作りといった視点で比較・考察し、これからの食生活に結び付けたりするといった工夫が考えられる。また、食事内容を記録することを通して、自分や家族が必要とするエネルギーや栄養素の摂取量の違いを調べたり、栄養バランスが取れているか食事摂取基準などを基に確認したりするといった工夫も考えられる。

## (2) 衣生活と健康

※ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) ライフステージや目的に応じた被服の機能と着装について理解し、健康で快適な衣生活に必要な情報の収集・整理ができること。

(イ) 被服材料、被服構成、被服衛生について理解し、被服の計画・管理に必要な技能を身に付けること。

イ 被服の機能性や快適性について考察し、安全で健康や環境に配慮した被服の管理や目的に応じた着装を工夫すること。

※ここでは、被服の機能と着装及び安全、環境に配慮した被服の計画・管理など衣生活に関わる基礎的・基本的な知識と技能を身に付け、生涯を通して健康で快適な衣生活を営むことができるようにすることをねらいとしている。※

▶ア(ア) ライフステージや目的に応じた被服の機能と着装について理解し、健康で快適な衣生活に必要な情報の収集・整理ができること。

※ライフステージや目的に応じた被服の機能と着装については、着心地のよい被服が、身体の生理特性、運動特性に配慮され、環境条件に適していることを理解できるようにするとともに、保健衛生上、生活活動上、社会生活上の機能を生かした適切な着装を理解できるようにする。その際、中学校までの学習内容を踏まえ、高校生がこれから過ごす社会生活を念頭におき、社会的慣習への適応などの社会的機能も理解できるようにする。

健康で快適な衣生活に必要な情報の収集・整理については、健康と安全、着心地に配慮した被服の入手と活用、環境に配慮した被服の再利用や適正な廃棄の方法など、消費者として必要な情報を収集・整理できるようにする。※

▶ア(イ) 被服材料、被服構成、被服衛生について理解し、被服の計画・管理に必要な技能を身に付けること。

被服材料については、繊維(天然繊維、化学繊維)、糸、布の代表的な種類とそれらの特徴、性能について、実験や実験データ、デジタル教材を活用するなどして理解し、適切な被服材料の選択と取り扱いができるようにする。

被服構成については、人体と被服の関わり、人体を覆い動作に適応した被服の形状やゆとりなどについて理解し、平面構成である和服と立体構成である洋服の特徴、既製衣料品のサイズ表示についても理解できるようにする。※

被服衛生については、技術の発展と共に変化する被服が身体に及ぼす影響について実験や実験データの活用等を通して、着心地の科学的な理解を図り、快適な衣生活を営むことができるようにする。

被服の計画・管理に必要な技能については、被服の入手、洗濯、保管、適切な着用など、衣生活を管理する知識と技能を身に付けることができるようにする。環境と人体の双方の条件に適合した被服材料やサイズ、デザイン等の選択ができるようにするとともに、保有する被服の有効な活用や補修、生活者として自立する上で必要な技能を身に付ける。※また、汚れが落ちる仕組み、湿式洗濯(ランドリー)と乾式洗濯(ドライクリーニング)の特徴を科学的に理解し、組成表示、家庭用品品質表示、取扱説明表示などに基づいた、適切な洗濯ができるようにする。

※また、資源の有効利用の観点から購入、活用、手入れ、保管、再利用、廃棄までを考えた被服計画の必要性についても理解できるようにする。

▶イ 被服の機能性や快適性について考察し、安全で健康や環境に配慮した被服の管理や目的に応じた着装を工夫すること。

※総：別記あり

▶健康及び環境に配慮した自己と家族の食事、日本の食文化の継承・創造についての課題を解決するために、

▶環境の変化に伴う自己と家族の食生活についての問題を見だし、主体的な課題解決に向けて考えることができるようにする。

▶また、健康、安全及び環境などの視点から

※総：別記あり

▶(2) 衣生活の科学と文化

※ア(ア)～(イ)あり

※総：[内容の範囲や程度]の追記あり

※総：ア(ア)に関して別記あり

▶ア(イ) ライフステージの特徴や課題に着目し、身体特性と被服の機能及び着装について理解するとともに、健康と安全、環境に配慮した自己と家族の衣生活の計画・管理に必要な情報の収集・整理ができること。

※総：別記あり

▶ア(ウ)被服材料、被服構成、被服製作、被服衛生及び被服管理について科学的に理解し、衣生活の自立に必要な技能を身に付けること

※総：被服製作について追記あり

※総：被服管理の中身として追記あり

※総：別記あり

▶イ 主体的に衣生活を営むことができるよう目的や個性に応じた健康で快適、機能的な着装や日本の衣文化の継承・創造について考察し、工夫すること。

※被服の機能性や快適性、安全で健康や環境に配慮した被服の管理、目的に応じた着装についての課題を解決するために、健康・快適・安全、持続可能な社会の構築などの視点から、よりよい衣生活の創造について考え、工夫することができるようにする。

※ライフステージ、ライフスタイルに応じた安全で健康な被服の計画・管理を目指し、例えば、被服による健康被害や子供服の安全性、高齢者の着衣着火や衣服を原因とする事故等、自己と家族の衣生活についての問題を見いだし、主体的に考え、工夫することができるようにする。また、環境の視点から被服に関わる情報を適切に判断し、環境負荷低減を目指した衣生活の実現に向け、工夫することができるようにする。

※目的に応じた着装の工夫については、学校生活や行事、地域社会での活動など、目的や場所に合わせた着装や社会的慣習に基づいて、自己を表現する着装の工夫について考え、着用目的に応じた健康で快適な被服の選択と着装ができるようにする。指導に当たっては、高校生の着装に対する関心と衣生活の実態に即した扱いに留意する。

### (3) 住生活と住環境

- ※ア ライフステージに応じた住生活の特徴、防災などの安全や環境に配慮した住居の機能について理解し、適切な住居の計画・管理に必要な技能を身に付けること。  
イ 住居の機能性や快適性、住居と地域社会との関わりについて考察し、防災などの安全や環境に配慮した住生活や住環境を工夫すること。

ここでは、家族が安全で快適かつ健康な生活を営む場としての住居について、防火、防犯、耐震などの安全性や日照、採光、換気、遮音、温熱、空気環境、高齢者、障害者などへの配慮など住生活に関わる基礎的・基本的な知識と技能を身に付け、生涯を通して防災などの安全や環境に配慮した住生活や住環境を工夫することができるようにすることをねらいとしている。※

▶ ライフステージに応じた住生活の特徴、防災などの安全や環境に配慮した住居の機能 ▶ について理解し、適切な住居の計画・管理に必要な技能を身に付けること。

※ライフステージに応じた住生活の特徴については、例えば、生活行為と住居、ライフスタイルと住まいの関係などを取り上げ、一人暮らしや家族と住む住宅の間取り図等を理解できるようにする。その際、様々な住まい方や住宅政策などの具体例を取り上げ、理解できるようにする。また、高齢者や障害者などに配慮したバリアフリー住宅などにも触れるようにする。

※防災などの安全や環境に配慮した住居の機能については、地震、風水害、積雪、土砂崩れなどの自然災害に対する防災対策を講じた住宅、防火、防犯、家庭内での事故などに対応した安全な住宅・住生活を理解できるようにする。例えば、構造安全性と室内の安全を確保する住生活上の対策や、行政や地域が行う防災対策などについて触れる。また、耐震要素としての壁や筋かい、免震構造や耐震構造等の面から構造安全性について取り上げることや、家具の転倒防止や避難等で防災上重要な項目について理解できるようにすることが考えられる。また、家族が快適かつ健康な生活を行う場としての住居の機能として、※日照、採光、換気、遮音、温熱、室内の化学物質等による空気汚染などについて理解し、▶ 省エネルギーを通じて環境に配慮した住生活を営むことができるようにする。

※適切な住居の計画・管理に必要な技能については、住生活の管理や耐久性の高い住まいの実現に必要な技能を身に付けることができるようにする。

▶ イ 住居の機能性や快適性、住居と地域社会との関わりについて考察し、安全で防災や環境に配慮した住生活や住環境を工夫すること。

住居の機能性や快適性、住居と地域社会との関わりについての課題を解決するために、健康・快適・安全、持続可能な社会の構築などの視点から、よりよい住生活の創造について考え、工夫することができるようにする。例えば、住居の機能性については、家族のコミュニケーションが円滑にとれること、それぞれの生活行為がしやすいこと、家具と収納との関係については、動線の合理性や起居様式と間取りの関係などを通じて考察することなどが考えられる。

また、地域施設との関係や集まって住むためのルールなど、地域コミュニティと共生できる住居の在り方などについて考察し、工夫できるようにする。

### C 持続可能な消費生活・環境

(内容を取扱うに当たったの配慮事項)

- オ 内容のCの指導に当たっては、A及びBの内容と相互に関連を図ることができるよう工夫すること。

ここでは、持続可能な社会を見通して自立した生活を営むために必要な生活における経済の計画や消費生活及び環境との関わり等に関する理解を深めるために、家族・家庭や福祉、衣食住等の内容と相互に関連付けながら、環境に配慮して持続可能な社会を目指したライフスタイルと生涯を見通した生活設計について考察するなどの指導を工夫する。※

なお、平成30年6月の民法の改正により平成34(2022)年4月1日から成年年齢が18歳に引き

※総：別記あり

※総：別記あり

※総：別記あり

▶(3) 住生活の科学と文化

※総：「ア」次のような知識及び技能を身に付けること」(ア)～(ウ)を設定

※総：ア(ア)について別記あり

▶ア(イ) ライフステージの特徴や課題に着目し、住生活の特徴、▶について科学的に理解し、住生活の

※総：別記あり

※総：別記あり

※総：ア(ウ)の解説内に登場

▶省エネルギーや創エネルギーなどを通じて

※総：別記あり

※総：ア(ウ)について追記あり

▶イ 主体的に住生活を営むことができるようライフステージと住環境に応じた住居の計画、防災などの安全や環境に配慮した住生活とまちづくり、日本の住文化の継承・創造について考察し、工夫すること。

※総：この後、外部講師や関連施設との連携、演習の工夫など、実際の体験活動について追記あり

下げられ、18歳から一人で有効な契約をすることができるようになる一方、保護者の同意を待たずに締結した契約を取り消すことができる年齢が18歳未満までとなることから、自主的かつ合理的に社会の一員として行動する自立した消費者の育成のため、また、若年者の消費者被害の防止・救済のためにも、こうした消費生活に関わる内容についてより一層の指導の充実を図ることが必要である。

今回の改訂においては、小・中・高校の系統性や、成年年齢の引き下げを踏まえ、学習内容C「持続可能な消費生活・環境」として新たに位置付けた。さらに、国際連合が定めた持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals ; SDGs)など持続可能な社会を構築に向けて、消費生活と環境を一層関連させて学習できるようにし、消費者教育の推進に関する法律(消費者教育推進法)の定義に基づく消費者市民社会の担い手として、自覚をもって責任ある行動ができるようにすることを意図している。

## (1) 生活における経済の計画

- ※ア 家計の構造や生活における経済と社会との関わり、家計管理について理解すること。  
イ 生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性について、ライフステージや社会保障制度などと関連付けて考察すること。

(内容の範囲や程度)

- ウ 内容のCの(1)のイについては、将来にわたるリスクを想定して、不測の事態に備えた対応などについても触れること。※

ここでは、生活の基盤としての家計管理の重要性や家計と経済との関わりについて理解するとともに、収支バランスの重要性やリスク管理の必要性を踏まえた上で、将来にわたる不測の事態に備えた経済計画についても考察できるようにすることをねらいとしている。

### ▶ア 家計の構造や生活における経済と社会との関わり、家計管理について理解すること。

家計の構造や生活における経済と社会との関わりについては、可処分所得や非消費支出の分析など具体的な事例を通して、家計の構造を理解するとともに、家庭経済と国民経済との関わりなど経済循環における家計の位置付けとその役割の重要性について理解できるようにする。※

家計管理については、収支バランスの重要性とともに、リスク管理も踏まえた家計管理の基本について理解できるようにする。※その際、生涯を見通した経済計画を立てるには、教育資金、住宅取得、老後の備えの他にも、事故や病気、失業などリスクへの対応が必要であること▶を取り上げ、預貯金、民間保険、株式、債券、投資信託等の基本的な金融商品の特徴(メリット、デメリット)、資産形成の視点にも▶触れるようにする。※

イ 生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性について、▶ライフステージや社会保障制度などと関連付けて考察すること。

生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性については、各ライフステージの特徴と課題、家族構成や収入・支出の変化、生涯の賃金や働き方、社会保障制度などと関連付けながら考えることができるようにする。また、将来を見通して、事故や病気、失業、災害などの不可避的なリスクや、年金生活へのリスクに備えた経済的準備としての資金計画を具体的な事例を通して考察できるようにする。※

指導に当たっては※、例えば、給与明細を教材に、可処分所得や非消費支出など家計の構造や収入と支出のバランスについて扱った上で、高校卒業後の進路や職業も含めた生活設計に基づいて、具体的にシミュレーションすることなどが考えられる。また、家計管理や生涯を見通した経済計画を考察する際に、B(3)「住生活と住環境」におけるライフステージに応じた住生活や適切な住居の計画において、住宅ローンに関する費用と関連付けるなどの工夫も考えられる。

## (2) 消費行動と意思決定

- ア 消費者の権利と責任を自覚して行動できるよう消費生活の現状と課題、消費行動における意思決定や契約の重要性、消費者保護の仕組みについて理解するとともに、生活情報を適切に収集・整理できること。

- イ 自立した消費者として、生活情報を活用し、適切な意思決定に基づいて行動することや責任ある消費について考察し、工夫すること。※

(内容の範囲や程度)

- ウ 内容のCの(中略)(2)のアについては、多様な契約やその義務と権利を取り上げるとともに消費者信用及びそれらをめぐる問題などを扱うこと。

ここでは、近年の消費者問題や消費者の権利と責任について理解し、自立した消費者として適切な意思決定に基づいて行動できるようにすることをねらいとしている

### ▶ア 消費者の権利と責任を自覚して行動できるよう消費生活の現状と課題、消費行動における意思決定や契約の重要性、消費者保護の仕組みについて理解するとともに、生活情報を適切

※ア「次のような知識及び技能を身に付けること」(ア)の下位項目あり

※キャッシュレス社会が家計に与える利便性と問題点を扱うことの追記あり

▶ア(ア) 家計の構造について理解するとともに生活における経済と社会との関わりについて理解を深めること。

※総：追記あり

※総：ア(イ)の追記あり

▶について理解し▶触れながら、生涯を見通した経済計画の重要性について理解できるようにする

※総：別記あり

▶ライフステージごとの課題や社会保障制度などと関連付けて考察し、工夫すること。

※総：詳細な追記あり

※総：詳細な追記あり

※総：ア「次のような知識及び技能を身に付けること」(ア)の下位項目あり

※総：[内容を取扱うに当たっての配慮事項]について追記あり

▶ア(ア) 消費生活の現状と課題、消費行動における意思決定や責任ある消費の重要性について理解を深めるとともに、生活情報の収集・整理が適切にできること。

に収集・整理できること。

※消費者の権利と責任については、消費者基本法などを取り上げ、その概要や趣旨を理解し、消費行動を通して生産者や事業者、行政などに消費者としての意見を表明するなど適切な意思決定に基づいて行動するとともに、環境や社会への影響などを考えて行動する責任があること、消費者の権利と責任は表裏一体であり、権利の行使には責任の遂行が伴うことなどについて理解できるようにする。

その上で、一人一人が権利の主体としての意識をもち、自ら進んでその消費生活に必要な情報を収集し、適切な意思決定による消費行動によって意見を表明することなどが消費者の責任であり、権利を行使することにつながることを理解できるようにする。

消費生活の現状と課題については、グローバル化、情報化などの社会変化や、それに伴う販売や流通の多様化、消費者と事業者の情報量の格差など、消費者問題発生の社会的背景について理解できるようにする。その際、消費者被害の未然防止につながるよう、悪質商法や多重債務、インターネットを通じた消費者被害など近年の消費者被害の状況にも触れる。

消費行動における意思決定については、消費者が財・サービスを購入する際の▶意思決定を行う過程として、例えば、問題の自覚、情報収集、解決策の比較検討、決定、評価▶などを取り上げ、消費行動における意思決定の重要性について具体的な事例を通して理解できるようにする。※

契約の重要性については、売買契約の他に多様な契約があることを理解し、特に未成年・成年の法律上の責任の違い(未成年者取消権の有無)について理解できるようにするとともに、消費者被害の未然防止の重要性について理解できるようにする。契約は、申し込みと承諾というお互いの意思表示の合致により成立し、方式は原則自由であること、契約が発生すると互いに権利と義務が発生し、どちらか一方の都合でやめることはできないこと等、中学校における学習を踏まえた上で、実際には事業者と消費者の間に情報や交渉力の格差が存在するため、その格差は正ための消費者支援・消費者保護があることを理解する。訪問販売等の特定取引におけるクーリング・オフ制度の他、意思無能力者の契約・錯誤・公序良俗違反による契約等、一方的に契約をやめることができる制度があることなど、具体的な救済方法について理解できるようにする。※※

消費者保護の仕組みについては、消費者被害の防止や救済について具体的に理解できるようにする。その際、消費者と事業者の間には、情報量などに格差があり、消費者が自立した消費行動をとるためには、様々な支援や仕組みが必要であることを理解できるようにする。また、国民生活センターや各自治体における消費生活センターについて取り上げ、その役割や機能についても理解できるようにする。さらに消費者契約法など被害救済のための基本的な法規のほか、表示偽装や製品事故などを取り上げ、安全で豊かな消費生活を送るための制度についても理解できるようにする。

※生活情報を適切に収集・整理できることについては、財・サービスに関する正確な情報を入手するために、生活情報として行政からの情報、企業からの広告、商品やサービスの表示、インターネット情報などを取り上げ、適切に収集・整理ができるようにする。

イ 自立した消費者として、生活情報を活用し、適切な意思決定に基づいて▶行動することや責任ある消費について考察し、工夫すること。

自立した消費者としての適切な意思決定に基づく▶消費行動や、消費生活が環境や社会に及ぼす影響について考察し、持続可能な社会の構築に向けて、身近な消費生活をよりよくしようと工夫することができるようにする。

責任ある消費については、消費生活が環境や社会に及ぼす影響について考えることができるようにするとともに、持続可能な社会の構築に向けて身近な消費生活をよりよくするために、安易に個人的利益や利便性だけを追い求めるだけでなく、環境や社会への影響を意識した責任ある消費について考察し、実際に自己の生活に工夫できるようにする。※

指導に当たっては、例えば、売買契約の他にも雇用契約、消費者貸借契約、賃貸契約等について扱いながら、義務と権利について考えることができるようにすることや、インターネットを介した通信販売、マルチ商法・デート商法などの具体的な事例を取り上げ、多様な販売方法・商法について理解できるようにするとともに、消費者信用による多重債務問題などの代表的な消費者問題を取り上げ、その背景や問題点について扱う。※また、契約や消費者信用、多重債務問題など現代社会における課題を中心に取り上げ、生徒の生活体験などを踏まえて▶問題を見いだすことができるよう工夫する。その際、情報機器を活用したり、広告やパンフレットなどで関連する情報を集めたりする活動や、それらを多面的・多角的に比較検討した意見交換などを通して、事業者側からの情報を過信することなく批判的思考に裏付けられた意思決定ができるようにする。問題解決的な学習を通して消費者問題が生じる背景や守られるべき消費者の権利について理解できるようにする。▶消費は、家族・保育・福祉や衣食住全てに関わるものであることを意識して、題材を工夫することが望ましい。

※総：ア(イ)の解説内にあり

▶意思決定を行う過程について具体的な事例を通して考え、その重要性について理解できるようにする。意思決定は、▶などの課程があることを理解し、金銭、時間、エネルギーなどの資源の適切な活用とともに、社会的影響力をも意識したよりよい社会の構築を目指した意思決定の重要性についても理解できるようにする。※総：追記あり

※総：追記あり※総：ア(イ)について追記あり

※総：ア(ア)にあり

▶行動できるよう考察し、責任ある消費について工夫すること。  
▶行動や責任ある消費行動とはどういうことかについて考察した上で、生活情報を適切に活用して実生活において工夫することができるようにする。

※総：追記あり

※総：追記あり

▶問題を見いだし、課題を設定するようにする。その際、情報機器を活用して調べたり、広告や表示(マーク)、パンフレットなどで

▶消費行動は、

### (3) 持続可能なライフスタイルと環境

- ア 生活と環境との関わりや持続可能な消費について理解するとともに、持続可能な社会へ参画することの意義について理解すること。
- イ 持続可能な社会を目指して主体的に行動できるよう、安全で安心な生活と消費について考察し、ライフスタイルを工夫すること。

(内容の範囲や程度)

- ウ 内容のCの(中略)(3)については、**▶環境負荷の少ない衣食住の生活の工夫に重点を置くこと。**

ここでは、日常の生活が地球環境問題やグローバル社会における諸問題と密接に関わっていることを理解し、その解決に向けて、持続可能な社会を目指した消費の在り方としての持続可能な消費について**▶理解し、自らの身近な消費生活から参画できるようにすることをねらい**としている。さらに、自らの消費行動によって環境負荷を低減させ、進んで地球環境保全に貢献できるライフスタイルを工夫することができるようにする。

- ア 生活と環境との関わりや持続可能な消費について理解するとともに、持続可能な社会へ参画することの意義について理解すること。

生活と環境との関わりについては、経済発展や便利で快適な生活を優先してきた結果、環境問題や資源・エネルギー問題が生じていることを理解できるようにする。また、個人や家庭だけではなく、環境配慮型製品の開発やグリーン購入の推進など、地域や企業、行政、国際的な取組など社会全体が一体となった取組についても触れ、様々な取組が進められていることを理解できるようにする。その際、これまでに築き上げられてきた家庭や地域においてものを大切に生活する生活観、例えば「もったいない」という伝統的な価値観や、「地球規模で考え、地域で行動する」(Think globally, Act locally)の意味を認識させ、環境保全のためには、消費者一人一人の生活意識やライフスタイルを見つめ、見直すことも必要であることに気付くことができるようにする。

**※持続可能な消費については、国際連合が定めた持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals; SDGs)など国際的な取組について取り上げ、大量生産、大量消費、大量廃棄に至っている消費社会の現状から、その重要性を理解できるようにする。また、安全・安心を確保し環境負荷を低減するために、国際標準化機構(ISO)による品質管理や環境管理などに関するマネジメントシステムについても**▶取り上げ、持続可能な社会の構築に向けた企業の取組などについても理解できるようにする。****

持続可能な社会へ参画することの意義については、持続可能な社会の構築には一人一人の参画が必要であることを、企業やNPO法人(特定非営利活動法人)等による取組など具体的事例を通して理解できるようにする。

- イ 持続可能な社会を目指して主体的に行動できるよう、**▶安全で安心な生活と消費について考察し、ライフスタイルを工夫すること。**

安全で安心な生活と消費は、どのような状態によって実現するのかについて考察するとともに、安易に利便性や経済合理性のみを追求するだけでなく持続可能な社会を目指して主体的に行動できるようライフスタイルの工夫ができることをねらいとしている。持続可能な社会とはどのような社会であるか、また、安全で安心な生活と消費とはどのようなものであるかについて多面的・多角的に考察するとともに、生産と消費の在り方を含めてどのようなライフスタイルの工夫ができるか具体的に考察し、実践に結び付けることができるようにする。**※**

**※**指導に当たっては、例えば、省資源や省エネルギーに結び付く行動などを取り上げたり、企業やNPO法人(特定非営利活動法人)等による様々な活動を紹介したりすることが考企業やNPO法人(特定非営利活動法人)等による様々な活動を紹介したりすることが考えられる。また、衣食住の生活において、環境負荷を少なくする工夫として、食生活においては環境に配慮した調理の実践、食品ロスなど、衣生活においてはクールビズやウォームビズなど、住生活においては省エネルギーなどを取り上げたりするなど生徒が身近な事例と関連付けて考察し、工夫することができるようにする。

### D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

- 生活上の課題を設定し、解決に向けて生活を科学的に探究したり、創造したりすることができるよう次の事項を指導する。

- ア ホームプロジェクト及び学校家庭クラブ活動の意義と実施方法について理解すること。
- イ 自己の家庭生活や地域の生活と関連付けて生活上の課題を設定し、解決方法を考え、計画を立てて実践すること。

▶生活と環境との関わりを具体的に理解させることに

▶理解した上で、生活文化と関わらせて考察しながら持続可能な社会の構築に向けて、自らの

※詳細な別記あり

▶理解できるようにすることにより、持続可能な社会の構築に向けた企業の取組などを意識して購入できるようにする。

▶安全で安心な生活と消費及び生活文化について考察し

※総：追記あり

※総：詳細な別記あり

2 内容とその取扱い

A 人の一生と家族・家庭及び福祉

(1) 生涯の生活設計

※ア 次のような知識及び技能を身に付けること。  
 (ア) 人の一生について、自己と他者、社会との関わりから様々な生き方があることを理解するとともに、自立した生活を営むために、生涯を見通して、生活課題に対応し意思決定をしていくことの重要性について理解を深めること。  
 (イ) 生活の営みに必要な金銭、生活時間などの生活資源について理解し、情報の収集・整理が適切にできること。※  
 イ 生涯を見通した自己の生活について主体的に考え、ライフスタイルと将来の家庭生活及び職業生活について考察するとともに、※生活資源を活用して生活設計を工夫すること。

※総合のみ

※総合のみ

※総合のみ

(内容を取扱うに当たったの配慮事項)

イ 内容のAの(1)については、人の一生を生涯発達の視点で捉え、各ライフステージの特徴や課題と関連を図ることができるよう、この科目の学習の導入として扱うこと。また、AからCまでの内容と関連付けるとともにこの科目のまとめとしても扱うこと。※

※この後(1)のねらいの記載あり

ア(ア) 人の一生について、自己と他者、社会との関わりから様々な生き方があることを理解するとともに、▶自立した生活を営むために、生涯を見通して、生活課題に対応し意思決定をしていくことの重要性について理解を深めること。

▶自立した生活を営むために必要な情報の収集・整理を行い

人の一生については、生涯発達の視点に立って、乳児期から高齢期までのライフステージの特徴と課題を見通し、その課題を他者と関わりながら達成しつつ、生まれてから死ぬまで発達し続けていくという考え方を理解できるようにする。

自己と他者、社会との関わりから様々な生き方があることについては、ライフイベントや人生の転機、あるいは家族の変化や社会変動などによって生じる課題を乗り越える際に、誰もが同じような方法や選択で達成するのではなく、その時の身近な他者や社会との関わりを通して一人一人が異なる過程をたどり、様々な生き方があることを理解できるようにする。また、他者の様々な生き方を通して、主体的に生涯の生活を設計していくことの意義や、将来の生活に向かって目標を立て、展望をもって生活することの重要性を理解できるようにする。さらに、生活には様々な社会的条件が大きく影響することについても取り上げ、生活設計を通して社会の動きを見つめ、不測の事態にも柔軟に対応する必要性や広い視野をもって生活を創造していくことの重要性について理解を深めることができるようにする。※

※基：情報収集・整理に関する追記あり

生涯を見通して、生活課題に対応し意思決定をしていくことについては、自立した生活を営むためには、生涯を見通しながら、様々な生活課題に対応して適切に意思決定し、責任をもって行動することが重要であることへの理解を深めることができるようにする。

ア(イ) 生活の営みに必要な金銭、生活時間などの生活資源について理解し、情報の収集・整理が適切にできること。

※基：アの中身として記述あり

生活の営みに必要な金銭、生活時間などの生活資源については、家族、友人、健康、金銭、もの、空間、技術、時間、情報など、生活する上で重要な要素が生活資源であることを理解できるようにするとともに、人の一生の各ライフステージにおいて、それらの生活資源を有効に活用することが重要であり、生活の中の様々なリスクへの対応や回避のためにも役立つことを理解できるようにする。なお、生活を支える社会保障制度や社会福祉については、各ライフステージの課題と関連付けて、基本的な理念やその内容を理解できるようにする。

情報の収集・整理が適切にできることについては、生活設計を具体化するための情報の収集の方法や有効に活用するために整理することの重要性を理解し、情報を適切に取捨選択できるようにする。

イ 生涯を見通した自己の生活について主体的に考え、ライフスタイルと将来の家庭生活及び職業生活について考察するとともに、生活資源を活用して生活設計を工夫すること。

自分の目指すライフスタイルを実現するために、ライフステージの特徴と課題やライフイベントと関連付けたり、職業選択、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)などの具体的な事例を取り上げたりして考察し、生活設計を工夫することができるようにする。

また、自らのライフスタイルを創造し、人生の目標を達成するためには、生活資源をどのように活用したらよいかを考えることができるようにする。例えば、各ライフステージの目標を挙げて、その実現に必要な技術や資格などの条件を考えたり、具体的に短期・長期の計画を立てたりすることなどが考えられる。

指導に当たっては、まず、「家庭総合」の学習の導入として位置付け、各ライフステージにおいて内容のAからCのどのような内容が関連しているかの見通しをもつとともに、人は生まれてか

ら死ぬまでの一生を通して、各ライフステージの課題を達成しつつ発達するという生涯発達の視点から捉え、各ライフステージの特徴などと関連付けて生活設計を立案することができるようにする。その際、家族、地域社会との関わりを通じて、より豊かな衣食住生活を営むための知識と技能を身に付けることが、生活設計の基礎となることを理解できるようにすることが重要である。また、人の一生における就職や結婚などの重要なライフイベントを扱う際には、目標や課題を認識させ、単なるライフイベントの羅列に終わらないように留意する。

また、AからCまでの内容と関連付けるとは、例えば、青年期の自立と一人暮らしの住まいと関連付けたり、高齢期の課題や特徴と食における自立支援の工夫と関連付けたりすることなどが考えられる。

まとめとして扱う際には、例えば、**生涯の生活設計を立案するために、生活資源を活用し、**各ライフステージの目標を挙げて、その実現に必要な条件を考えることができるようにしたり、導入時に立案した生活設計を、内容AからCで学習した内容を踏まえて見直したり、具体的に短期・長期の計画を立てたりすることなどが考えられる。また、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図ることの重要性について話し合わせたり、将来就きたい仕事についての調査をしたりするなど、生活設計を具体化するための情報の集め方などについても考えることができるようにする。その際、自分が目指すライフスタイルに近い人物の生き方を調べ、自分の課題を探ることなども考えられる。**※生活資源については、生活する上で必要な要素についてクラスで討議し、自分自身の生活資源を再認識できるようにするなどの工夫が考えられる。**

## (2) 青年期の自立と家族・家庭及び社会

※ア 次のような知識を身に付けること。

- (ア) 生涯発達の視点から各ライフステージの特徴と課題について理解するとともに、青年期の課題である自立や男女の平等と協力、意思決定の重要性について理解を深めること。
- (イ) 家族・家庭の機能と家族関係、家族・家庭と法律、家庭生活と福祉などについて理解するとともに、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会との関わり、家族・家庭を取り巻く社会環境の変化や課題について理解を深めること。
- イ 家庭や地域のよりよい生活を創造するために、自己の意思決定に基づき、責任をもって行動することや、男女が協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について考察すること。 ※

ア(ア) 生涯発達の視点から**各ライフステージの特徴と課題について理解するとともに、青年期の課題である自立や男女の平等と協力、意思決定の重要性について理解を深めること。**

生涯発達の視点から**各ライフステージの特徴と課題について理解することについては、**人が生まれてから死ぬまでの一生の間、身体的、精神的に変化し続け、各ライフステージの課題を達成しつつ発達するという考え方に立ち、乳幼児期、児童期、青年期、壮年期、高齢期などの各ライフステージの特徴と課題を理解できるようにすることを示している。

※青年期の課題である自立や男女の平等と協力、意思決定の重要性については、青年期の課題である自己理解、心身の自立や生活者としての自立、人間関係の調整、職業選択への見通しやその準備、男女の社会的役割の理解などを取り上げる。また、固定的な性別役割分業意識を見直し、多様なライフスタイルを認め、男女の平等と共生、共に築く家庭への展望、青年期の課題について達成する見通しをもつことができるようにする。また、自立した生活を営むためには、適切な意思決定が必要であることを理解し、自己の意思決定に対して責任をもつことが重要であることを認識できるようにする。 ※

ア(イ) 家族・家庭の機能と家族関係、家族・家庭と法律、家庭生活と福祉などについて理解するとともに、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会との関わり、家族・家庭を取り巻く社会環境の変化や課題について理解を深めること。

家族・家庭の機能と家族関係については、相互の尊重と信頼関係のもとで夫婦関係を築くこと、家庭が家族個人の発達に果たしている機能と社会に対して果たしている機能について、それぞれの歴史的变化、文化や社会による特徴を理解できるようにする。また、家族・家庭の機能は、家族員の協力により果たされていることを認識できるようにする。 ※

※家族・家庭と法律については、婚姻、夫婦、親子、相続等に関する法律の基礎的知識を理解できるようにする。

家庭生活と福祉については、家庭生活を支える社会制度や社会福祉の基本的な理念について理解できるようにする。その担い手としての住民相互の助け合いやボランティア活動にも触れ、地域社会の一員として地域福祉の充実に関心をもつことができるようにする。

家族・家庭の意義については、生命を育み生活能力や生活文化を伝える環境として、情緒面の充足と安定をもたらす人格の形成を図る、家族・家庭の意義を認識できるようにする。

家族・家庭と社会との関わり、家族・家庭を取り巻く社会環境の変化や課題については**現代の家族・家庭の特徴や機能は、経済や産業構造、制度など社会の影響を大きく受けていることに**

▶生活資源の活用に気付く、

※総合のみ

▶(2) 青年期の自立と家族・家庭  
※総合のみ  
※基：(ア)(イ)の中身の一部がアとして記載

※基：[内容の範囲や程度]の記載あり  
※この後(2)のねらいの記載あり

▶青年期の課題を理解するとともに、家族・家庭の機能と家族関係、家族・家庭生活を取り巻く社会環境の変化や課題、家庭と社会との関わりについて  
▶青年期の課題を理解することについては、  
→青年期の課題を理解することの追記あり

※総合のみ

※基：追記あり  
※総合のみ

▶現代の家族・家庭の課題を経済や制度などの社会環境の変化と関連付けて多角的に理解できるようにする。

ついて理解できるようにする。その際、家事労働と職業労働を取り上げ、それぞれの意義と特徴、現状と課題などについて理解できるようにする。

イ 家庭や地域のよりよい生活を創造するために、自己の意思決定に基づき、責任をもって行動することや、男女が協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について考察すること。

家庭や地域のよりよい生活を創造するために、様々な生活課題に対応して適切な自己の意思決定に基づき責任をもって行動することの重要性を考察できるようにする。※意思決定の際の選択肢の幅を広げ、適切に判断し、評価する能力を身に付けるために、様々な価値観やライフスタイルについて取り上げ、将来を見通した中で青年期をどのように生きるかについて具体的に考えることができるようにする。また、職業選択、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)などの具体的な事例を取り上げ、意思決定に影響を与える要因や家族に関する法律、家族が社会制度として存在することの意味なども関連付けて考察できるようにする。

また、男女が協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について、家族や社会の中で平等な関係を築き家族の一員としての役割と責任を果たし、家庭を築くことや生活課題を主体的に解決して家庭や地域の生活をつくるとともに、共に支え合う社会の重要性を具体的な事例を通して考察できるようにする。また、家族の生活と個人の生活を調整することの必要性や、各自が担う家庭での役割について考えることができるようにする。家族の人間関係については、親子関係や夫婦関係などを取り上げ、具体的な事例や演習を通して家族関係の在り方を考えることができるようにする。※

### (3) 子供との関わりと保育・福祉

※ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 乳幼児期の心身の発達と生活、※子供の遊びと文化、親の役割と保育、子育て支援について理解を深め、子供の発達に応じて適切に関わるための技能を身に付けること。

(イ) 子供を取り巻く社会環境の変化や課題及び子供の福祉について理解を深めること。※

イ 子供を生み育てることの意義や、※保育の重要性について考え、子供の健やかな発達を支えるために親や家族及び地域や社会の果たす役割の重要性を考察するとともに、※子供との適切な関わり方を工夫すること。

(内容を取扱うに当たったの配慮事項)

ウ 内容のAの(3)については、学校や地域の実態等に応じて、学校家庭クラブ活動などとの関連を図り、▶幼稚園、保育所及び認定こども園などの乳幼児、近隣の小学校の低学年の児童との触れ合いや交流の機会をもつよう努めること。

(内容の範囲や程度)

※ア 内容のAの(3)については、乳幼児期から小学校の低学年までの子供を中心に扱い、子供の発達を支える親の役割や子育てを支援する環境に重点を置くこと。また、アの(イ)については、▶子供の福祉の基本的な理念に重点を置くこと。※

※ア(ア) 乳幼児期の心身の発達と生活、子供の遊びと文化、親の役割と保育、子育て支援について理解を深め、子供の発達に応じて適切に関わるための技能を身に付けること。

乳幼児期の心身の発達については、身体の発育や運動機能、言語、認知、情緒、社会性などの発達の概要と、それらの発達が密接に関連していることを理解できるようにする。また、乳幼児期は人間の発達の段階において最も発達が著しい重要な時期であることや、子供の発達には、個人差はあるが、一定の方向性や順序性があることを理解できるようにする。

乳幼児期の生活については、基本的な生活習慣の形成、※食事や衣服、健康管理と安全などの※概要について理解できるようにする。また、家庭保育と集団保育を取り上げ、子供の発達と環境との関わりについて理解できるようにする。※

子供の遊びと文化については、遊びが子供の生活において重要であり、遊びを通して様々な心身の発達が促されることを具体的に理解できるようにする。また、遊びの意義や重要性を理解し、子供のための児童文化財などについても理解できるようにする。その際大人から一方的に与えられるものだけではなく子供が自発的に創りだす遊びの重要性についても気付くことができるようにする。また、子供の健やかな発達を願い、成長の節目に行われてきた儀礼や年中行事の意味についても理解できるようにする。

親の役割と保育については、乳幼児期は、その発達の段階に応じた親の働きかけが重要であることを親の保育態度と関連付けて理解できるようにする。また、子供は生活の中で人との関わりを通して育つことから、親や家族の関わり方や家庭生活が果たす役割の重要性について理解できるようにする。特に、乳児期の親との関わりによる愛着の形成は、将来の人間関係の基礎となることを理解できるようにする。また、社会的自立のためには子供の発達に応じて基本的な生活習慣や社会的な規範を身に付けさせることが親や家族の重要な役割であることを理解できるようにする。

※総合のみ

▶については、固定的な性別役割分業意識を見直し、相互の尊重と信頼関係のもとで夫婦関係を築くこと、共に協力して家庭をつくることの意義や重要性を考察できるようにする[※(指導に当たった)の記載あり]

▶(3) 子供の生活と保育

※総合のみ

※総合のみ

▶乳幼児と適切に関わるための基礎的な技能

※基：アの中に一部あり

※総合のみ

※総合のみ

▶乳幼児や高齢者との触れ合いや交流などの実践的な活動を取り入れるよう

※別記あり

▶家族・家庭の生活を支える福祉の基本的な理念に

※この後(3)のねらいの記載あり

※総合のみ、基：アの一部あり

▶理解するとともに、乳幼児と適切に関わるための基礎的な技能

※総合のみ

※総合のみ

※基：アの追記の中に一部あり

る。保育の第一義的な責任は親にあるが、それを支える社会の支援が必要であることを理解できるようにする。※

子育て支援については、育児不安や孤立感を持つ親や家族を支援する体制づくりが必要になってきており、子供や子育て家庭を支える社会の支援が重要であることを理解できるようにする。その際、子育てを支援する制度や地域にある子育て支援施設、ネットワークなど具体的な事例を取り上げ、社会全体で子育てを支援していくことの重要性を理解できるようにする。また、※特に、児童虐待など子供に対する不適切な関わりに陥らないように、社会全体で乳幼児をもつ親を支えていくことの重要性について認識させるようにする。

▶子供の発達に応じて適切に関わるための技能については、▶乳幼児や小学校の低学年の児童との触れ合いや交流、親や保育者が子供と関わる姿の観察など、実践的・体験的な学習活動を通して、※子供や保育への関心をもち、個々の子供の発達段階に応じて適切に関わるための技能を身に付けることができるようにする。例えば、乳児の溢乳の対処や抱き方、寝かせ方、乳幼児の着替えの援助や絵本の読み聞かせなど、▶個々の子供の発達段階や個人差に応じた接し方を実践したり、安全や衛生に気を配り室内外の環境を整えたり、子供の目の高さで優しく、分かりやすい言葉で話しかけたり、話を聞いたりすることなどが考えられる。生活習慣や遊びに関わる場面などで、子供が心地よく楽しく過ごせるような配慮とコミュニケーションのための▶技能を身に付けることができるようにする

ア(イ) 子供を取り巻く社会環境の変化や課題及び子供の福祉について理解を深めること。※

子供を取り巻く社会環境の変化や課題については、例えば、少子化や都市化、核家族化などの社会環境の変化による人間関係の希薄化、家庭や地域の教育力の低下、自然と触れ合う経験の不足、育児不安や孤立感、子供の貧困や虐待、保育所不足と待機児童の問題などを取り上げ、現代の子供や子育て家庭を取り巻く社会環境の課題について理解し、社会全体で子育てを支援していくことの重要性を理解できるようにする。

子供の福祉については、次世代を担う全ての子供が健やかに育つことを目的とする児童憲章や児童福祉法、児童の権利に関する条約などに示された児童福祉の理念について、子供は保護され養育される存在としての権利をもつとともに、人間として一人一人の人格が尊重される存在でもあることを理解できるようにする。

※また、集団保育の場として幼稚園、保育所、認定こども園などを取り上げ、それぞれの特徴や役割を理解できるようにする。さらに、児童憲章、児童福祉法、児童の権利に関する条約などに示された児童福祉の理念について理解できるようにする。

イ 子供を生み育てることの意義▶や、保育の重要性について考え、子供の健やかな発達を支えるために親や家族及び地域や社会の果たす役割の重要性を※考察するとともに、子供との適切な関わり方を工夫すること。

先行する世代の者は、次の世代を担う子供を健やかに育てる責任があり、子供とのコミュニケーション能力を高めることが重要である。また、子育ては、親はもとより、社会全体で支えていく必要がある。こうしたことを踏まえ、子供と関わるができるような機会を設け、親自身も子育てや保育を通じて人間的に成長することや子供はこれからの社会を築いていくという視点から、子供を生み育てることの意義や地域の一員として子供の成長に関わることを意味について考えることができるようにする。また、保育に対するニーズが多様化していることにも触れ、子供の育つ環境にどのような課題があるかを考え、子供の健やかな発達を支えるために親や家族及び地域や社会の果たす役割の重要性について考察できるようにする。

※また、子供の発達の踏まえ、安全や衛生に配慮し、様々な場面でここの子供の発達や個人差を考えた適切な関わり方を工夫できるようにする。※

#### (4) 高齢者との関わりと福祉

※ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 高齢期の心身の特徴、高齢者の尊厳と自立生活の支援や介護について理解を深め高齢者の心身の状況に応じて適切に関わるための生活支援に関する技能を身に付けること。

(イ) 高齢者を取り巻く社会環境の変化や課題及び高齢者福祉について理解を深めること。

イ 高齢者の自立生活を支えるために、家族や地域及び社会の果たす役割の重要性について考察し、高齢者の心身の状況に応じた適切な支援の方法や関わり方を工夫すること。

(内容を取扱うに当たっての配慮事項)

ウ 内容のAの(中略)(4)については、※学校家庭クラブ活動などとの関連を図り、▶福祉施設などの見学やボランティア活動への参加をはじめ、身近な高齢者との交流の機会をもつよう努めること。

(内容の範囲や程度)

ア 内容のAの(中略)(4)のアの(ア)については、※食事、着脱衣、移動など高齢者の心身の状況に応じて工夫ができるよう実習を扱うこと。(イ)については、▶高齢者福祉の基本的な理念に

※基：子供を取り巻く社会環境について追記あり

※総合のみ

▶乳幼児と適切に関わるための基礎的な技能  
▶乳幼児との触れ合いや交流、  
※総合のみ  
▶個々の子供に応じた接し方を実践したり、

▶基本的な技能

※基：アの追記の中に一部あり

※基：アの追記の中に一部あり

▶意義について考えるとともに、子供の健やかな発達のために  
※基：「考察する」まで

※総合のみ※この後[指導に当たって]の記載あり

▶(4) 高齢期の生活と福祉

※総合のみ

※基：「学校や地域の実態等に応じて」が追記  
▶乳幼児や高齢者との触れ合いや交流などの実践的な活動を取り入れるよう努めること。  
※総合のみ

重点を置くとともに、例えば、▶認知症などの事例を取り上げるなど具体的な支援方法についても扱うこと。※

ア(ア) 高齢期の心身の特徴、高齢者の尊厳と自立生活の支援や▶介護について理解を深め、高齢者の心身の状況に応じて適切に関わるための生活支援に関する▶技能を身に付けること。※

高齢期の心身の特徴については、生涯を見通して高齢期を捉えるとともに、高齢者の身体的特徴と心理的特徴の概要について理解できるようにする。その際、加齢に伴って全ての機能が衰えるわけではなく、成熟期として捉えられる面もあることや、個人差が大きいことを理解できるようにする。また、介護予防や生活の工夫などについても理解できるようにする。その際、高齢者疑似体験や視聴覚教材などを通して体験的に理解を深めることができるよう指導することなどが考えられる。また、認知症などについては、物忘れと認知症の違い▶について触れ、具体的な事例を通して、認知症の対応方法を理解できるようにする。

※高齢者の尊厳と自立生活の支援や介護については、自己の尊厳について触れ、自立した生活ができなくなっても、人間として尊ばれることや、それを支えるために、自立生活の支援や介護が必要であることが理解できるようにする。人生のどのステージでも必要な自己決定や主体的に自分らしく生きる視点が高齢期でも大切であるという考え方を示しながら、生活を観察・分析し、その人の有する力に着目し、その人に合った衣食住生活など環境を整えることで生活の質が向上することを理解できるようにする。

※高齢者の心身の状況に応じて適切に関わるための生活支援に関する技能については、安全に配慮することや高齢者の自己決定や主体的参加の尊重など介護の視点を土台として、例えば、車椅子の操作や移動・移乗の介助、食事・着脱衣の介助などの技能を実習して身に付けることができるようにする。その際、介護者と当事者の双方に負担の少ない介護方法や個々の高齢者の心身の状態の違いによって介助の方法が異なることについて理解できるように、ボディメカニクスの原則や、福祉用具の種類や活用方法などについても取り上げる。

ア(イ) ※高齢者を取り巻く社会環境の変化や課題及び※高齢者福祉について理解を深めること。

▶高齢者を取り巻く社会環境の変化や課題については、社会の現状と今後の解決すべき課題について理解できるようにする。その際、※社会的な背景や特徴を理解できるようにノーマライゼーションの視点から高齢期になっても、誰もが安心して自立的な生活を送ることができる社会について理解できるようにする。例えば、高齢者の就労問題、高齢者の暮らし方などの生活実態調査資料などを基に、高齢期の状況を把握したり、祖父母や身近な高齢者から生きがい、社会参加、健康問題と介護、生計の維持などについて聞き取ったり、※地域の福祉施設等の関係機関から外部講師を招聘するなどして、老老介護、高齢者虐待などの現代の高齢者介護に関する事例を取り上げて、▶理解を深めることができるようにすることなどが考えられる。

※高齢者福祉については、高齢者福祉の基本理念として、老人福祉法、介護保険法などを取り上げ、基本的な考え方として、高齢者が、たとえ心身が衰えても、もてる力を生かして、安心して自立生活を送ることができるよう制度や環境を整えることが大切であることを理解できるようにする。また、高齢者を支える家族の役割や、介助の必要な高齢者を支える地域及び社会の福祉サービス、高齢者の住まいなどについても理解できるようにする。さらに、地域社会の中で互いに連携し合って役割を果たす地域包括ケアなどの理念や仕組みについて理解するとともに、地域社会の一員として地域福祉の充実に関心をもち、その担い手として住民相互の助け合いやボランティア活動に参加することの意義について理解できるようにする。その際、自分の住む地域の福祉サービスを調べたり、高齢者福祉施設等を訪問したりするなどの体験的な学習を取り入れることも考えられる。また、認知症については、認知症介護を経験した家族や関係者の話を聞いたりして理解を深めることも考えられる。

イ 高齢者の自立生活を支えるために、家族や地域及び社会の果たす役割の重要性について考察し、※高齢者の心身の状況に応じた適切な支援の方法や関わり方を工夫すること。

家族や地域及び社会の果たす役割の重要性については、介護保険制度、地域包括ケアなどを取り上げて、高齢者を取り巻く社会の課題について考えることができるようにする。特に高齢者が自立的な生活を営むためには、介護予防の視点が重要であり、家族や地域及び社会の果たす役割を具体的に考えることができるようにする。その際、自助、共助及び公助の考え方をはじめ、互助に対する考え方に触れ、家族・地域・社会とそれぞれの役割について具体的な事例を通して考察できるようにする。※

※高齢者の心身の状況に応じた適切な支援の方法や関わり方については、習得した知識や技能を活用し、生活場面における課題について具体的な事例を通して、当事者や家族の要望を尊重した計画的かつ科学的な援助について考えることができるようにする。また、心身の状況に応じた介助方法を考え、介護者と当事者の双方に負担の少ない介護方法についても科学的根拠に基づき考察できるようにする。

具体的には、高齢者を尊重した声かけや、安全に配慮すること、わかりやすいコミュニケーションなどを踏まえて、考察できるようにすることが考えられる。また、麻痺、視聴覚障害などの介

▶生涯にわたって家族・家庭の生活を支える福祉の基本的な理念に重点を置くこと。

▶認知症などにも触れること。※基：アについて追記あり

▶介護について理解するとともに

▶基礎的な技能

※「高齢者を取り巻く社会環境」が追記

▶や認知症への対応方法についても触れる。

※基：アの追記内に一部あり

※基：アの追記内にあり

※基：アの中にあり

※総合のみ、追記あり

▶高齢者を取り巻く社会環境については、

※総合のみ

※総合のみ

▶理解できるようにする

※総合のみ

※総合のみ

※基：追記あり

※総合のみ

護の要点に触れ、車椅子の自力操作や移動・移乗の介助、食事の介助、着脱衣などの技能を身に付けながら、場面に応じた対応ができるようにすることなどが考えられる。※

## (5) 共生社会と福祉

- ※ア 次のような知識を身に付けること。
- ※(ア) 生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援について理解すること。
- ※(イ) 家庭と地域との関わりについて理解するとともに、高齢者や障害のある人々など様々な人々が共に支え合って生きることの意義について理解を深めること。
- イ 家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって共に支え合って生活することの重要性について▶考察し、様々な人々との関わり方を工夫すること。

(内容を取扱うに当たっての配慮事項)

- ウ 内容のAの(中略)(5)については、自助、共助及び公助の重要性について▶理解を深めることができるよう指導を工夫すること。※※

ア(ア) 生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援について理解すること。

生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援については、社会的制度、社会福祉の基本的な理念、共に支え合って生きる社会の考え方について理解できるようにする。ノーマライゼーションや福祉の発展など歴史的な変遷も理解できるように、家族、地域のもつ現状と課題にも触れる。個人として、年齢、障害等の有無に関わらず、主体的に自身の人生を最後まで自分でつくりながら自分らしく生きるということについての自立的な生活と、家族や学校、地域の人の支え合いなどの身近な環境、また国や自治体などの制度や行政サービスなどの制度としての支援体制という支え合いの構造について▶理解できるようにする。加えて、自助・共助及び公助の概念だけでなく互助も含めたつながりについても▶理解できるようにする。異なる背景をもつ人々が共に支え合いながら生きていくことの必要性にも触れ、関連する現代の社会の現状についても理解できるようにする。

※ア(イ) 家庭と地域との関わりについて理解するとともに、高齢者や障害のある人々など様々な人々が共に支え合って生きることの意義について理解を深めること。

家庭と地域との関わりについて理解するとともに、高齢者や障害のある人々など様々な人々が支え合って生きることの意義については、自分たちの身近な家族や地域との関わりや課題について考え、家庭や地域の視点から、世代間交流や異文化理解の考え方について理解を深め、年齢や障害等の有無に関わらず、それぞれのもてる力を生かし、共に高め合ったり、協力し合ったりしながら安心して充実した生活を創造できる社会をつくることが重要であることを理解できるようにする。共に支え合うことが、単なる助け合い的な視点だけでなく、共に高め合い、成長し合えるという共に生きるという視点にもつながることに触れ、生活課題の解決だけでなく、心のつながり、人の成長など精神面にも大きく影響することを体験的に理解することで、より一層理解を深めることができるようにする。

イ 家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって共に支え合って生活することの重要性について▶考察し、様々な人々との関わり方を工夫すること。

家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって共に支え合って生活することの重要性については、生涯を通して誰もが自分の力を生かし、他からの援助も得ながら安心して暮らせる社会の構築のために、協力・協働の視点からどのような理念や社会的支援及びシステムが必要かなどについて考え、工夫することができるようにする。また、共に支え合う社会を実現するために、個人や地域社会がどのような役割を果たし、つながっていけばよいかについて考えることができるようにする。※

## B 衣食住の生活の科学と文化※

### (1) 食生活の科学と文化

- ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
- ※(ア) 食生活を取り巻く課題、食の安全と衛生、日本と世界の食文化など、食と人との関わりについて理解すること。
- ※(イ) ▶ライフステージの特徴や課題に着目し、栄養の特徴、食品の栄養的特質、健康や環境に配慮した食生活について▶理解するとともに、自己と家族の食生活の計画・管理に必要な技能を身に付けること。
- ※(ウ) おいしさの構成要素や食品の調理上の性質、食品衛生について科学的に理解し、目的に応じた調理に必要な技能を身に付けること。
- イ ▶主体的に食生活を営むことができるよう健康及び環境に配慮した自己と家族の食事、日本の食文化の継承・創造について考察し、工夫すること。※

ア(ア) 食生活を取り巻く課題、食の安全と衛生、日本と世界の食文化など、食と人との関わり

※[指導に当たって]の記載あり

※総合のみ  
※基：アとして記載  
※総合のみ

▶考察すること。

▶理解できるよう  
※基：[内容の範囲や程度]の追記あり  
※この後(5)のねらいの記載あり

▶理解する  
▶理解できるようにする。  
あわせて

※総合のみ

▶考察すること。

※[指導に当たって]の記載あり

▶B 衣食住の生活の自立と設計

※[内容を扱うに当たっての配慮事項][内容の範囲や程度]の記載あり

▶(1) 食生活と健康

※(ア)は総合のみ

※(イ)は基：(ア)の中身 ▶  
ライフステージに応じた  
▶理解し

※(ウ)は基：(イ)の中身

▶食の安全や食品の調理上の性質、食文化の継承を考慮した献立作成や調理計画、健康や環境に配慮した食生活について考察し、自己や家族の食事を工夫すること。

※この後(1)のねらいの記載あり

ついて理解すること※

食生活を取り巻く課題については、食品の生産や流通・販売の多様化、輸入食品の増大、食料自給率の低下、外食や中食への依存などにより、食生活を取り巻く環境が変化している現状を理解し、資源やエネルギー、非常時に配慮した食品の購入、調理、保存などの知識と技能を身に付けることができるようにする。

食の安全と衛生については、例えば、フードマイレージや地産地消などを取り上げ、生産から消費に至る過程における食の安全と衛生について理解できるようにする。※また、食品添加物や残留農薬、放射性物質などについては、基準値を設けていることなどを取り上げ、社会における食品の安全確保の仕組みについても理解できるようにする。

※日本と世界の食文化については、世界の食文化にも関心をもち、現代の我が国の食生活に様々な世界の食文化が影響を及ぼしていることに気付くことができるようにする。また日常の食事における料理の盛り付け方や配膳の仕方、食器の種類や特徴など、和食についても食文化の視点から理解し、調理実習を通して食文化を継承するために必要な知識と技能を身に付けることができるようにする。

※食と人との関わりについては、食事と人の健康との関係をはじめ、一人一人の食行動が社会や経済、環境などに影響を与えることについて理解を深めるようにする。また、古くから伝わる年中行事、地域の気候や風土等と食事の関係等を考察し、食文化の継承・創造を担う一員として自覚できるようにする。

ア(イ) ライフステージの▶特徴や課題に着目し、栄養の特徴、食品の栄養的特質、健康や環境に配慮した食生活について▶理解するとともに、自己と家族の食生活の計画・管理に必要な技能を身に付けること。

ライフステージ▶の特徴や課題については、乳児期から高齢期までのライフステージ別の栄養の特徴▶と食生活の課題、嗜好の変化などについて理解できるようにする。また、▶青年期の食事の重要性を理解できるようにするとともに、自己と家族の食事を管理運営するご年との重要性や食事を共にすることの意義についても理解できるようにする。

※栄養の特徴については、栄養素の種類と機能及び自己と家族の食事の栄養的な特徴について理解できるようにする。その際、食事摂取基準や食品群別摂取量の目安などを用いて、栄養的にバランスのとれた▶自己と家族の食事を計画できるようにする。

栄養の特徴については、栄養素の種類と機能及び自己と家族の食事の栄養的な特徴について理解できるようにする。その際、食事摂取基準や食品群別摂取量の目安などを用いて、栄養的にバランスのとれた自己と家族の食事を計画できるようにする。※

食品の栄養的特質については、日常用いられている主な食品を取り上げ、食品には様々な成分が含まれており、その栄養的な特質により食品群に分類されることを理解できるようにする。食品群の取扱いについては、中学校までの学習を踏まえ、家族の健康を保持し、▶経済、能率、家族の嗜好などを考えた献立作成の観点から捉えることができるようにする。

健康や環境に配慮した食生活については、自分の食生活を振り返り、ライフスタイルやライフステージの特徴に応じた健康によい食生活の在り方及び環境の維持や持続可能な社会を構築するために食品購入から調理、食事において必要な食生活の在り方を理解できるようにする。

▶自己と家族の食生活の計画・管理に必要な技能については、▶自分と家族が健康を保持増進するために、▶自分と家族の食生活を振り返ることを通して、栄養と嗜好、費用、調理の効率、環境、安全などに配慮した食生活の計画・管理ができるようにする。

ア(ウ) おいしさの構成要素や食品の調理上の性質、食品衛生について▶科学的に理解し、目的に応じた調理に必要な技能を身に付けること。

おいしさの構成要素については、味、香り、硬さや粘りなどのテクスチャー、色、形などの外観、音、温度などを、五感を通して感じるとともに、調理や加工によりおいしさが変化することを▶科学的に理解できるようにする。

食品の調理上の性質については、日常用いられる食品の調理上の性質について理解し、※非加熱調理操作と加熱調理操作、調理器具の特徴や取り扱い方などの調理法の要点を踏まえ、調理の実験・実習を通して関連する▶知識と技能を身に付けることができるようにする。また▶乾燥や塩蔵、発酵、くん煙などの加工により食品の保存性を高めていることを理解できるようにする。

食品衛生については、食品の腐敗や変敗、食中毒、食品添加物などについて食品の購入、調理、保存と関わらせて理解し、食生活を安全で衛生的に営むことができるようにする。特に食中毒については、身近な例を具体的に取り上げ、その原因や症状、予防のための調理上の性質について理解し、調理実習の際に十分留意できるようにする。

目的に応じた調理に必要な技能については、食品の鑑別、保存、管理などが適切にでき、料理の様式に適した調理法や食器、盛り付けなどを踏まえて食事を整えることができるようにする。これらの項目については、配膳や食事マナーにも触れながら、調理実習を通して理解できるようにする。その際、食物アレルギーにも配慮する。

※総合のみ

※基：ア(イ)で記述 ただし、「触れるようにする」

※総合のみ

※総合のみ

▶応じた  
▶理解し

▶に応じた栄養の特徴については、  
▶などについて理解し、  
▶青年期における毎日の食事の重要性、  
※総合のみ

▶家族の食事

※基：ア(イ)に一部あり

▶栄養と嗜好を考えた

▶自己や家族の ▶自分  
や家族 ▶自分や家族

▶理解し、

▶理解できるようにする。その際、伝統的な和食の特徴についても理解できるようにする。

※総合のみ

▶調理の

▶乾燥や発酵などの

調理実習の題材については、高校生の食生活の自立につながる日常食を中心に扱い、様式や調理法、食品が重ならないようにするとともに、生徒や学校の実態に応じて調理の技能の定着を図り、日常生活における実践への意欲を高めるよう配慮して設定する。

イ 主体的に食生活を営むことができるよう健康及び環境に配慮した自己と家族の食事、日本の食文化の継承・創造について考察し、工夫すること。

▶健康及び環境に配慮した自己と家族の食事、※日本の食文化の継承・創造についての課題を解決するために、健康・快適・安全、持続可能な社会の構築などの視点から、よりよい食生活の創造について考え、工夫することができるようにする。食品の生産や流通・販売の多様化、輸入食品の増大、食料自給率の低下や加工食品、外食や中食への依存などの食を取り巻く環境の▶変化に伴う自己と家族の食生活についての問題を見いだし、主体的な課題解決に向けて考えることができるようにする。また、※健康、安全及び環境などの視点から食生活に関わる情報を適切に判断し、主体的に考え工夫することができるようにする。

※日本の食文化の継承・創造については、我が国の食生活の変遷を通して、例えば、地域の食材を活用した献立を作成し、調理実習を行なうなど、和食や地域の食文化に根ざした郷土料理の実習を取り入れるなどして、古くからの食文化に蓄積された知恵や経験について考えることができるようにする。

## (2) 衣生活の科学と文化

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 衣生活を取り巻く課題、日本と世界の衣文化など、被服と人との関わりについて理解を深めること。

(イ) ライフステージの特徴や課題に着目し、身体特性と被服の機能及び着装について理解するとともに、健康と安全、環境に配慮した自己と家族の衣生活の計画・管理に必要な情報の収集・整理ができること。

(ウ) 被服材料、被服構成、被服製作、被服衛生及び被服管理について科学的に理解し、衣生活の自立に必要な技能を身に付けること。

イ 主体的に衣生活を営むことができるよう目的や個性に応じた健康で快適、機能的な着装や日本の衣文化の継承・創造について考察し、工夫すること。

(内容の範囲や程度)※

イ 内容のBの(中略)(2)のアの(ウ)については、衣服を中心とした縫製技術が学習できる題材を扱うこと。※

※ア(ア) 衣生活を取り巻く課題、日本と世界の衣文化など、被服と人との関わりについて理解を深めること。

衣生活を取り巻く課題については、科学技術の発展により変化する被服、繊維産業のグローバル化、衣生活と被服を取り巻く現状を様々な角度から理解できるようにする。

日本と世界の衣文化については、気候や風土に応じ、また、人々の生活習慣や宗教、様々な規範に基づき、歴史的に発展してきた背景等を理解して関心をもつことができるようにする。

被服と人との関わりについては、なぜ人は服を着るのか、その動機や衣文化の変遷などから関心をもち、既製服の生産と流通について理解し、循環型社会の持続に配慮した衣生活、健康・快適・安全な被服の在り方について理解を深める。また、古くから伝わる年中行事や地域の催し物等を通して、和服の意義と役割を考察し、我が国の衣文化の継承・創造を担う一員として自覚できるようにする。

ア(イ) ライフステージ▶の特徴や課題に着目し、身体特性と被服の機能及び着装について理解するとともに、健康と安全、環境に配慮した自己と家族の衣生活の計画・管理に必要な情報の収集・整理ができること。

ライフステージの特徴や課題については、人の体型、生理特性、運動特性、社会的立場、被服の嗜好などが個人、ライフステージによって異なることを理解し、それぞれの衣生活の特徴や課題と関連付けて、被服の機能と着装、人間と被服との関わりについて、理解できるようにする。

身体特性と被服の機能及び着装については、着心地のよい被服が、身体の生理特性、運動特性に配慮され、環境条件に適していることを理解できるようにするとともに、保健衛生上、生活活動上、社会生活上の機能を生かした適切な着装を理解できるようにする。その際、中学校までの学習内容を踏まえ、高校生がこれから過ごす社会生活を念頭におき、社会的慣習への適応などの社会的機能も理解できるようにする。

健康と安全、環境に配慮した自己と家族の衣生活の計画・管理に必要な情報の収集・整理については、健康と安全に配慮した被服の入手と活用、資源・エネルギー問題や環境保全に配慮した再利用や適正な廃棄の方法などについて具体的に取り上げ、衣生活の管理が適切にできるようにする。例えば、被服による健康被害、付加価値の備わった被服の現状と課題など、消費者として既製服を入手するために必要な情報を収集・整理できるようにする。また、子供服の安全性、高

▶食の安全や食品の調理上の性質、食文化の継承を考慮した献立作成や調理計画、健康や環境に配慮した自己と家族の食事、※総合のみ

▶や食の安全について考察するとともに、食品の調理上の性質、食文化の継承を考慮した献立作成や調理計画ができるようにする。※基：追記あり  
※基：別記あり

▶(2) 衣生活と健康

※総合のみ

※この後(2)のねらいの記載あり  
※総合のみ

※基：ア(ア)の中身として記載、別記あり ▶や目的に応じた被服の機能と着装について理解し、健康で快適な衣生活に

高齢者の着衣着火や衣服を原因とする事故等、ライフステージ、ライフスタイルに応じ、自己と家族の衣生活に必要な情報を収集できるようにする。

さらに、資源としての被服をクールビズ・ウォームビズ、中古衣類や産業屑等の繊維製品廃棄物とリサイクル等の観点から理解し、購入、活用、手入れ、保管、再利用、廃棄までを考えた循環型の被服計画の必要性についても理解できるようにする。

※ア(ウ) 被服材料、被服構成、被服製作、被服衛生及び被服管理について ▶科学的に理解し、衣生活の自立に必要な技能を身に付けること

被服材料については、繊維(天然繊維、化学繊維)、糸、布の代表的な種類とそれらの特徴、性能について、実験や実験データ、デジタル教材を活用するなどして理解し、適切な被服材料の選択と取り扱いができるようにする。

被服構成については、人体と被服の関わり、人体を覆い動作に適応した被服の形状やゆとりなどについて理解し、平面構成である和服と立体構成である洋服の構成上の特徴、既製衣料品のサイズ表示についても理解できるようにする。

※被服製作については、生徒の実態に合わせて適切に設定する。基礎的な題材の場合にも中学校からの発展性に配慮し、附属品、飾りなどで創意工夫ができるようにする。また、ファッションに関わる情報を取り上げ、作品を工夫できるようにする。題材の選定に当たっては、使用目的を明確にし、製作する必然性のある、製作意欲の持続と完成の達成感については、使用目的を明確にし、製作する必然性のある、製作意欲の持続と完成の達成感につなげることができるよう工夫する。その際、身体を覆う「衣服」を中心として扱うこと。また、生徒の技術や興味・関心に応じて衣服の製作につながる縫製技術を身に付けることができるように配慮する。特に、ものづくりの発想を重視し、生活の質を向上させる楽しさも味わえるように工夫する。

被服衛生については、技術の発展と共に変化する被服が身体に及ぼす影響について、実験や実験データの活用等を通して、着心地の科学的な理解を図り、快適な衣生活を営むことができるようにする。

被服管理については、洗剤の働きと汚れが落ちる仕組み、湿式洗濯(ランドリー)と乾式洗濯(ドライクリーニング)の特徴や※それぞれの方法の原理を科学的に理解し、組成表示、家庭用品品質表示、取扱絵表示などに▶基づき、被服の材料や構成に適した洗濯ができるようにする。

また、被服の入手、洗濯、保管、適切な着用など、衣生活を全体的に管理できるよう理解し、それらに係る技能を身に付けることができるようにする。環境と人体の双方の条件に適合した被服材料や、体格、体型に応じたサイズ、目的や場所に配慮したデザイン等の適切な選択ができるようにするとともに、保有する被服の有効な活用や補修、計画的な入手ができるようにする。

▶イ 主体的に衣生活を営むことができるよう目的や個性に応じた健康で快適、機能的な着装や日本の衣文化の継承・創造について考察し、工夫すること。※

目的や個性に応じた健康で快適、機能的な着装、日本の衣文化の継承・創造についての課題を解決するために、健康・快適・安全、持続可能な社会の構築などの視点から、よりよい衣生活の創造について考え、工夫することができるようにする。目的や個性に応じた健康で快適、機能的な着装については、学校生活や行事、地域社会での活動など、目的や場所に合わせた着装や社会的慣習に基づいて、自己を表現する着装の工夫について考え、着用目的に応じた健康で快適、機能的な被服の選択と着装ができるようにする。指導に当たっては、高校生の着装に対する関心と衣生活の実態に即した扱いに留意する。

日本の衣文化の継承・創造については、我が国の衣生活の変遷を通して、伝統的な和服の構成や材料、着想の特徴を理解できるようにするとともに、例えば浴衣着装体験等を通して、重ね着による気候対応や、着方により服を身体に合わせることでできる適応性の高さ等、古くからの衣文化に蓄積された知恵や経験について考えることができるようにする。また、布を使った伝統的な生活の工夫を取り上げ、手仕事の楽しさを知るとともに、環境負荷の低い衣生活の在り方を、現代に生かすことができるようにする。

### (3) 住生活の科学と文化

※ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 住生活を取り巻く課題、日本と世界の住文化など、住まいと人との関わりについて理解を深めること。

(イ) ライフステージの特徴や課題に着目し、住生活の特徴、防災などの安全や環境に配慮した住居の機能について科学的に理解し、住生活の計画・管理に必要な技能を身に付けること。

(ウ) 家族の生活やライフスタイルに応じた持続可能な住居の計画について理解し、快適で安全な住空間を計画するために必要な情報を収集・整理できること。

イ 主体的に住生活を営むことができるようライフステージと住環境に応じた住居の計画、防災などの安全や環境に配慮した住生活とまちづくり、日本の住文化の継承・創造について考察し、工夫すること。※

※基：ア(イ)の中身として記載、「被服製作」なし  
▶理解し、被服の計画・管理に

※総合のみ

※総合のみ

▶基づいた適切な洗濯ができるようにする。

※基：ア(イ)の中で一部記載

▶イ 被服の機能性や快適性について考察し、安全で健康や環境に配慮した被服の管理や目的に応じた着装を工夫すること。  
※イにあわせて別記あり

▶(3) 住生活と住環境

※総合のみ

※この後(3)のねらいの記載あり

※ア(ア) 住生活を取り巻く課題、日本と世界の住文化など、住まいと人との関わりについて理解を深めること。

住生活を取り巻く課題については、日本の住宅事情や住宅政策等を取り上げ、住生活を取り巻く現状を様々な角度から理解できるようにする。

日本と世界の住文化については、気候や風土に応じた家づくりと住まい方が地域ごとに行われ、歴史的にも発展してきたことについて理解できるようにする。その際、日本の伝統的な生活文化である和室や日本建築・家屋等についても触れる。

住まいと人との関わりについては、住空間と人との関係(住空間の成り立ちや、住様式、起居様式など)、生活行為と住居、ライフスタイルと住まいの関係、ライフステージに応じた住まいの在り方、これからの住まい方について理解できるようにする。例えば、様々な住まい方、住宅政策などを取り上げることも考えられる。バリアフリーやユニバーサルデザインについても理解できるようにする。また、住宅取得費と住宅ローンなど関連する項目も取り上げながら理解を深めることができるようにする。

※ア(イ) ライフステージ ▶ の特徴や課題に着目し、住生活の特徴、防災などの安全や環境に配慮した住居の機能について ▶ 科学的に理解し、住生活の計画・管理に必要な技能を身に付けること。

※ライフステージの特徴や課題に着目しとは、例えば、自分の住要求を明確にすることや、生涯を見通してよりよい住宅を評価・選択できるよう、ライフステージごとの住欲求の特徴や課題について理解を深めることができるようにする。図面を作成するための技能、あるいは住宅の間取り図等を理解するための技能を身に付けることができるようにする。

※住生活の特徴、防災などの安全や環境に配慮した住居の機能について科学的に理解しとは、防災などの安全で環境に配慮した住居に ▶ 必要となる機能について科学的に理解できるようにする。地震、風水害、積雪、土砂崩れなどの自然災害に対する防災 ▶ 対策を講じて、防火、防犯、家庭内での事故などに対応した ▶ 安全な住宅について、具体的にどのような点を考慮すべきか、その概要を科学的に理解できるようにする。※特に、地震防災については、住宅の耐震性向上と室内の安全対策の両面から地震被害を抑える対策を理解できるようにする。例えば、地震災害から迅速に復興するための自助・共助・公助の理解や地域コミュニティでの備え・実践などを取り上げながら理解し、これらの実現のための技能を身に付けることができるようにする。

家族が快適かつ健康な生活を行う場としての住居の機能について、日照、採光、換気、遮音、温熱、室内の化学物質等による空気汚染などについて理解し、省エネルギーや※創エネルギーなどを通じて環境に配慮した住生活を営むことができるようにする。

▶ 住生活の計画・管理に必要な技能については、▶ 維持管理、衛生やカビ・ダニ・結露対策、住居費や修繕、暮らしに関わるものの管理・収納などを理解した上で、適切に管理していくために必要な技能や、耐久性の高い住まいの実現に必要な技能を身に付けることができるようにする。※

※ア(ウ) 家族の生活やライフスタイルに応じた持続可能な住居の計画について理解し、快適で安全な住空間を計画するために必要な情報を収集・整理できること。

家族の生活やライフスタイルに応じた持続可能な住居の計画については、快適な環境を保ちながら使用エネルギーを極力使用しない、節約してエネルギーを上手に使う、エネルギーを創るという目標をもつ住居などを取り上げ、生涯を見通して生徒自身が住居の計画・購入等を通じて地球環境の保全を実現するために考察できるようにする。

また、リフォームやリノベーションなどを理解し、住宅のストックを活用し、住宅の耐久性を高めることの重要性を理解できるようにする。持続的な活用をするために、例えば、空き家の発生状況や危険な空き家の取り壊しがなぜ必要かを理解し、空き家の再生、利活用を通じて適切に長期間維持することや、住居費と維持管理・修繕計画などについて必要な情報を収集・整理できるようにする。

快適で安全な住空間を計画するために必要な情報を収集・整理できることについては、日照、換気、温熱、室内の化学物質等による空気汚染などの環境性能に関する情報を収集・整理できるようにする。安全な住空間については、例えばハザードマップを理解して地域の防災マップ作成に必要な情報を収集・整理できるようにすることや、自助・共助を目指して地域防災計画や避難所・避難場所等や公的な備蓄状況、地域の防災訓練・防災まちづくりなどに関する情報を収集・整理できるようにする。また住宅の耐震性を確認するために、例えば木造一戸建て用の耐震診断や免震・制震・耐震構造の説明資料などを用いて、耐震性向上のために必要な情報を収集・整理できるようにする。

※イ 主体的に住生活を営むことができるようライフステージと住環境に応じた住居の計画、防災などの安全や環境に配慮した住生活とまちづくり、日本の住文化の継承・創造について考察し、工夫すること。

ライフステージと住環境に応じた住居の計画、防災などの安全や環境に配慮した住生活とまちづくり、日本の住文化の継承・創造についての課題を解決するために、健康・快適・安全、持続

※総合のみ

※基：アの中身 ▶ に応じた  
▶ 理解し、適切な住居の

※基：別記あり

※総合のみ  
▶ 機能  
▶ 対策を講じた住宅  
▶ 安全な住宅・住生活を理解できるようにする  
※基：以下別記あり

※総合のみ

▶ 適切な ▶ 住生活の管理や耐久性の高い住まい

※基：イにあわせて別記  
※総合のみ

※総合のみ

可能な社会の構築などの視点から、よりよい住生活の創造について考え、工夫することができるようにする。例えば、伝統文化と関わらせて生け花を扱ったり、食卓を飾るフラワーアレンジメントを扱ったりするなどの工夫も考えられる。また、防災などの安全に配慮した住生活に関する事項では、地震災害や台風、火災、住宅内事故等の住居の安全を脅かす現象とその被害、安全な住居を実現するための情報を把握し、考察できるようにする。さらに、まちづくりについても、例えば、商店街などの地域施設の活性化、人口減少社会や景観とまちづくり、町並み保存、住民主体のまちづくり、持続可能なまちづくりなど、地域の具体例を取り上げながら考察できるようにすることなどが考えられる

## C 持続可能な消費生活・環境※※

### (1) 生活における経済の計画

※ア 次のような知識及び技能を身に付けること。  
 ▶(ア) 家計の構造について理解するとともに生活における経済と社会との関わりについて理解を深めること。  
 ※(イ) 生涯を見通した生活における経済の管理や計画、リスク管理の考え方について理解を深め、情報の収集・整理が適切にできること。  
 イ 生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性について、▶ライフステージごとの課題や社会保障制度などと▶関連付けて考察し、工夫すること。

(内容の範囲や程度)

ウ 内容のCの(1)のアの(ア)については、※キャッシュレス社会が家計に与える利便性と問題点を扱うこと。(イ)については、将来にわたるリスクを想定して、不測の事態に備えた対応などについて▶具体的な事例にも触れること。※

ア(ア) 家計の構造について理解するとともに生活における経済と社会との関わりについて理解を深めること。

家計の構造▶については、可処分所得や非消費支出の分析など具体的な事例を通して※、家計の構造を理解した上で、収支バランスの重要性とともに、リスク管理も踏まえた家計管理の基本についても理解できるようにする。家計が家族構成やライフステージ、生活に関わる価値観などで大きく異なることや、キャッシュレス時代の家計の管理などについて、具体的な事例を取り上げ理解できるようにする。また、現代の家計は、クレジットカードや電子マネーの普及などキャッシュレス化によって大きく変化しており、情報が氾濫する中で慎重な意思決定が求められていることを具体的な事例を通して理解できるようにする。

※生活における経済と社会との関わりについては、家庭経済と国民経済との関わりなど経済循環における家計の位置付けとその役割の※重要性や家計の特徴について、教育や医療、社会保障などの負担の拡大などについて統計資料等を活用して現状を理解することができるようにする。

※ア(イ) 生涯を見通した生活における経済の管理や計画、リスク管理の考え方について理解を深め、情報の収集・整理が適切にできること。

生涯を見通した生活における経済の管理や計画、リスク管理の考え方については、人生を通して必要となる費用はライフステージごとに異なることについて理解して生涯収支に関心をもつようにするとともに、将来の予測が困難な時代におけるリスク管理の考え方について理解する。生涯を見通した経済計画を立てるには、教育資金、住宅取得、老後の備えの他にも、事故や病気、失業などのリスクへの対応策も必要であること▶について理解し、預貯金、民間保険、株式、債券、投資信託等の基本的な金融商品の特徴(メリット、デメリット)、資産形成の視点にも▶触れながら、生涯を見通した経済計画の重要性について理解できるようにする。

※情報の収集・整理が適切にできることについては、世の中に大量にあふれる生活情報の中から、短期的・長期的な経済の管理や計画に関連した適切な情報を収集し、ICTや統計資料等を活用して整理できるようにする。

イ 生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性について、ライフステージ※ごとの課題や社会保障制度などと関連付け▶て考察し、工夫すること。

※家計における収支バランスや計画性にとどまらず、経済社会の大きな変化の中で、生涯を見通した生活における経済の管理の在り方や主体的な資金管理の考え方を導入した経済計画の重要性について考えることができるようにする。また、家計が、家族構成やライフステージ、生活に関わる価値観などで大きく異なることについて、具体的な事例を基に考えることができるようにする。そして、人生を通して必要となる費用はライフステージごとに異なることについて、実際に想定して計画を立ててみることで、高校卒業の進路や職業を含めた将来の生活設計と関連付けて考察する。その際、リスク管理の考え方を取り入れ、社会保障制度などとも関連付けて工夫することができるようにする。生涯を見通した生活の経済の計画を立てる場合には、事故や病気、失業、災害などの不測の事態や退職後の年金生活なども想定し、生涯賃金や働き方なども含め、リ

※[内容を取扱うに当たっての配慮事項]として外部講師や関連施設との連携、成年齢引き下げ、小中高の継続性に関する記載あり

※総合のみ  
 ▶ア 家計の構造や生活における経済と社会との関わり、家計管理について理解すること。

※総合のみ  
 ▶ライフステージや▶関連付けて考察すること。  
 ※総合のみ

▶触れること。※この後(1)のねらいの記載あり

▶や生活における経済と社会との関わりについては、  
 ※総合のみ。基：家計管理に関する追記あり

※総合のみ

※総合のみ

※総合のみ

▶取り上げ、  
 ▶触れるようにする。

※総合のみ

※総合のみ

▶考察すること。

※基：別記あり

スクにどのように対応したらよいかについても考えることができるようにする。リスクへの対応は、例えば、病気や事故、失業、災害などの不可避的なリスクに備えた経済的準備としての資金計画を具体的な事例を通して考えることができるようにする。

指導に当たっては、※例えば、キャッシュレス決済の利便性や家計管理の複雑化などを取り上げ、具体的な事例(電子マネー、仮想通貨など)を通して、キャッシュレス社会の利便性と問題点を理解し意思決定の重要性の理解を深める指導を工夫することなどが考えられる。また、給与明細を教に、可処分所得や非消費支出など家計の構造や収入と支出のバランスについて扱った上で、高校卒業後の進路や職業も含めた生活設計に基づいて、具体的にシミュレーションすることなどが考えられる。

また、※題材の工夫として、家計管理や生涯を見通した経済の計画については、考察する際に、B「(3) 住生活と住環境」におけるライフステージに応じた住生活や適切な住居の計画において、住宅ローンに関する費用と関連付けるなどの▶指導の工夫も考えられる。

## (2) 消費行動と意思決定

※ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 消費生活の現状と課題、消費行動における意思決定や責任ある消費の重要性について理解を深めるとともに、生活情報の収集・整理が適切にできること。

(イ) 消費者の権利と責任を自覚して行動できるよう、消費者問題や消費者の自立と支援などについて理解するとともに、契約の重要性や消費者保護の仕組みについて理解を深めること。

イ 自立した消費者として、生活情報を活用し、適切な意思決定に基づいて行動できるよう考察し、責任ある消費について工夫すること。

(内容を取扱うに当たっての配慮事項)※

オ 内容のCの指導に当たっては、(中略)(2)については、消費生活に関する演習を取り入れるなど、理解を深めることができるよう努めること。

(内容の範囲や程度)

ウ 内容のCの(中略)(2)のAの(イ)については、多様な契約やその義務と権利を取り上げるとともに消費者信用及びそれらをめぐる問題などを扱うこと。※

※ア(ア) 消費生活の現状と課題、消費行動における意思決定や※責任ある消費の重要性について理解を深めるとともに、生活情報の収集・整理が適切にできること。※

消費生活の現状と課題については、グローバル化、情報化などの社会変化や、それに伴う販売や流通の多様化、消費者と事業者の情報量の格差など、消費者問題発生の社会的背景について理解できるようにする。その際、消費者被害の未然防止につながるよう、悪質商法や多重債務、インターネットを通じた消費者被害など近年の消費者被害の状況にも触れる。

消費行動における意思決定については、消費者が財・サービスを購入する際の意思決定を行う

▶過程について具体的な事例を通して考え、その重要性について理解できるようにする。意思決定は、問題の自覚、情報収集、解決策の比較検討、決定、評価▶などの過程があることを理解し、金銭、時間、エネルギーなどの資源の適切な活用とともに、社会的影響力をも意識したよりよい社会の構築を目指した意思決定の重要性についても▶理解できるようにする。※また、例えば、消費者保護基本法が平成16年に消費者基本法へと改正され、それまでの消費者保護の観点から消費者の自立支援へと転換したことや、平成24年施行の消費者教育推進法にも触れるなどして、消費者には、権利だけでなく責任もあることを自覚して、環境や社会へ与える影響をも考慮して適切な意思決定できる能力を身に付けることができるようにする。

※責任ある消費については、例えば、環境に配慮した製品の購入や省資源・省エネ行動、フェアトレードなどを取り上げ、自立した消費者として、消費生活が環境や社会に及ぼす影響について理解を深めることができるようにする。

※生活情報を適切に収集・整理できることについては、財・サービスに関する正確な情報を入手するために、生活情報として行政からの情報、企業からの広告、商品やサービスの表示、インターネット情報などを取り上げ、適切に収集・整理できるようにする。特に、財・サービスを購入する際に、質、価格などとともに、安全性、機能性、耐久性、操作性や環境、社会的公平性などに関する項目などを比較検討し、批判的思考に基づいて主体的に意思決定できるようにする。

※ア(イ) 消費者の権利と責任を自覚して行動できるよう、消費者問題や消費者の自立と支援などについて理解するとともに、契約の重要性や消費者保護の仕組みについて理解を深めること

※消費者の権利と責任については、消費者基本法などを取り上げ、その概要や趣旨を理解し、消費行動を通して生産者や事業者、行政などに消費者としての意見を表明するなど適切な意思決定に基づいて行動するとともに、環境や社会への影響などを考えて行動する責任があること、消費者の権利と責任は表裏一体であり、権利の行使には責任の遂行が伴うことなどについて理解できるようにする。

※総合のみ

※総合のみ

▶工夫

※総合のみ

▶ア 消費者の権利と責任を自覚して行動できるよう消費生活の現状と課題、消費行動における意思決定や契約の重要性、消費者保護の仕組みについて理解するとともに、生活情報を適切に収集・整理できること。

※総合のみ

※この後(2)のねらいの記載あり

※基：アの中身 ※「消費者の権利と責任」の追記あり

※基：追記あり

▶過程として、例えば、▶を取り上げ、消費行動における

▶具体的な事例を通して理解できるようにする。

※総合のみ

※総合のみ

※基：アの追記の一部あり

※総合のみ

※総合のみ

その上で、一人一人が権利の主体としての意識をもち、自ら進んでその消費生活に必要な情報を収集し、適切な意思決定による消費行動によって意見を表明することなどが消費者の責任であり、権利を行使することにつながることを理解できるようにする。

※消費者問題や消費者の自立の支援については、これまでの代表的な消費者問題を取り上げ、その背景や問題点について扱い、技術革新など経済社会の変化に伴う消費生活の変化を背景に、消費者問題が発生していることを理解できるようにする。その際、悪質商法、消費者信用による多重債務、電子商取引などの進展に伴って生じている問題、若年者が被害者になりやすい消費者問題についても理解できるようにする。また、消費者の自立を支援することは、国と地方公共団体と事業者の責務であることを理解できるようにする。

※契約の重要性については、売買契約の他に多様な契約があることを理解し、特に未成年・成年の法律上の責任の違い(未成年者取消権の有無)について理解できるようにするとともに、消費者被害の未然防止の重要性について理解できるようにする。契約は、申し込みと承諾というお互いの意思表示の合致により成立し、方式は原則自由であること、契約が発生すると互いに権利と義務が発生し、どちらか一方の都合でやめることはできないこと等、中学校における学習を踏まえた上で、実際には事業者と消費者の間に情報や交渉力の格差が存在するため、その格差は正ための消費者支援・消費者保護があることを理解する。訪問販売等の特定取引におけるクーリング・オフ制度の他、意思無能力者の契約・錯誤・公序良俗違反に契約等、一方的に契約をやめることができる制度があることなど、具体的な救済方法について理解できるようにする。

※消費者保護の仕組みについては、消費者被害の防止や救済について具体的に理解できるようにする。その際、消費者と事業者の間には、情報量などに格差があり、消費者が自立した消費行動をとるためには、様々な支援や仕組みが必要であることを理解できるようにする。また、国民生活センターや各自治体における消費生活センターについて取り上げ、その役割や機能についても理解できるようにする。さらに消費者契約法など被害救済のための基本的な法規のほか、表示偽装や製品事故などを取り上げ、安全で豊かな消費生活を送るための制度についても理解できるようにする。

イ 自立した消費者として、生活情報を活用し、適切な意思決定に基づいて▶行動できるよう考察し、責任ある消費について工夫すること。

自立した消費者としての適切な意思決定に基づく▶行動や責任ある消費行動とはどういうことかについて考察した上で、生活情報を適切に活用して実生活において工夫することが任ある消費行動▶とはどういうことができるようになる。

責任ある消費については、消費生活が環境や社会に及ぼす影響について考えることができるようにするとともに、持続可能な社会の構築に向けて身近な消費生活をよりよくするために、安易に個人的利益や利便性だけを追い求めるだけでなく、環境や社会への影響を意識した責任ある消費について考察し、実際に自己の生活に工夫できるようにする。※その際、身近な事例を取り上げながら、権利と責任がどのように関わり、権利を行使しなかった場合や責任を果たさなかった場合にどのような影響があるのかについて、ロールプレイやケーススタディなどの演習を通して考察できるようにする。※

指導に当たっては、例えば、売買契約の他にも雇用契約、消費者貸借契約、賃貸契約等について扱いながら、義務と権利について考えることができるようにすることや、インターネットを介した通信販売、マルチ商法・デート商法などの具体的な事例を取り上げ、多様な販売方法・商法について理解できるようにするとともに、消費者信用による多重債務問題などの代表的な消費者問題を取り上げ、その背景や問題点について扱う。

※個人又はグループで適切な課題を設定し、実際に生じている消費者被害などについて、例えば消費者、生産者、販売者それぞれの立場から具体的な演習を行うなどして、よりよい消費生活について具体的な方策を検討することができるようにする。

また、契約や消費者信用、多重債務問題など現代社会における課題を中心に取り上げ、生徒の生活体験などを踏まえて問題を▶見いだし、課題を設定するようにする。その際、情報機器を▶活用して調べたり、広告や表示(マーク)、パンフレットなどで関連する情報を集めたりする、活動やそれらを多面的・多角的に比較検討した意見交換などを通して、事業者側からの情報を過信することなく批判的思考に裏付けられた意思決定ができるようにする。問題解決的な学習を通して消費者問題が生じる背景や守られるべき消費者の権利について理解できるようにする。▶消費行動は、家族・保育・福祉や衣食住全てに関わるものであることを意識して、題材を工夫することが望ましい。

### (3) 持続可能なライフスタイルと環境

ア 生活と環境との関わりや持続可能な消費について理解するとともに、持続可能な社会へ参画することの意義について理解すること。

イ 持続可能な社会を目指して主体的に行動できるよう、安全で安心な生活と消費及び生活文化について考察し、ライフスタイルを工夫すること。

※総合のみ

※基：アの追記にあり

※基：アの追記にあり

▶行動することや責任ある消費について考察し、

▶消費行動や、消費生活が環境や社会に及ぼす影響について考察し、持続可能な社会の構築に向けて、身近な消費生活をよりよくしようと

※総合のみ

※総合のみ

▶見いだしすることができるよう工夫する。

▶活用したり、広告や

▶消費は、

(内容の範囲や程度)

ウ 内容のCの(中略)(3)については、**▶生活と環境との関わりを具体的に理解させることに重点を置くこと。\***

▶環境負荷の少ない衣食住の生活の工夫に  
※この後(3)のねらいの記載あり

ア 生活と環境との関わりや持続可能な消費について理解するとともに、持続可能な社会へ参画することの意義について理解すること。

生活と環境との関わりについては、経済発展や便利で快適な生活を優先してきた結果、環境問題や資源・エネルギー問題が生じていることを理解できるようにする。また、個人や家庭だけではなく、環境配慮型製品の開発やグリーン購入の推進など、地域や企業、行政、国際的な取組など社会全体が一体となった取組についても触れ、様々な取組が進められていることを理解できるようにする。その際、これまでに築き上げられてきた家庭や地域においてものを大切にす生活観、例えば「もったいない」という伝統的な価値観や、「地球規模で考え、地域で行動する」(Think globally, Act locally)の意味を認識させ、環境保全のためには、消費者一人一人の生活意識やライフスタイルを見つめ、見直すことも必要であることに気付くことができるようにする。

※※総合のみ

持続可能な消費については、国際連合が定めた持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals ; SDGs)など**※持続可能な社会を目指した国際的な取組※との関わりについて取り上げる。経済のグローバル化や流通の発達等によって、安価な商品が大量に消費されたり、過剰な容器包装が使い捨てにされたりするなど、環境に配慮した行動と逆行する状況があることを理解できるようにする。また、プラスチックや紙類、木材などの大量消費がもたらす地球環境への影響を、単に国内問題としてだけでなく、国際的な視点から、大量生産、大量消費、大量廃棄に至っている消費社会の現状や持続可能な消費の重要性を理解できるようにする。また、安全・安心を確保し環境負荷を低減するために、国際標準化機構(ISO)による品質管理や環境管理などに関するマネジメントシステムについても▶理解できるようにすることにより、持続可能な社会の構築に向けた企業の取組など▶を意識して購入できるようにする。**

▶取り上げ、  
▶についても理解できるようにする。

持続可能な社会へ参画することの意義については、持続可能な社会の構築には一人一人の参画が必要であることを、企業やNPO法人(特定非営利活動法人)等による取組など具体的事例を通して理解できるようにする。

▶生活と消費について

イ 持続可能な社会を目指して主体的に行動できるよう、安全で安心な生活と**▶消費及び生活文化ついて**考察し、ライフスタイルを工夫すること。

安全で安心な生活と消費は、どのような状態によって実現するのかについて考察するとともに、安易に利便性や経済合理性のみを追求するだけでなく持続可能な社会を目指して主体的に行動できるようライフスタイルの工夫ができることをねらいとしている。持続可能な社会とはどのような社会であるか、また、安全で安心な生活と消費とはどのようなものであるかについて生活文化と関わらせながら多面的・多角的に考察するとともに、生産と消費の在り方を含めてどのようなライフスタイルの工夫ができるか具体的に考察し、実践に結び付けることができるようにする。

**※その際、環境負荷の少ない生活について、考えることができるよう、問題解決的な学習を通して、自らの生活意識やライフスタイルを見直すことができるようにする。\***

※総合のみ  
※[指導に当たって]の記載あり

## D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

生活上の課題を設定し、解決に向けて生活を科学的に探究したり、創造したりすることができるよう次の事項を指導する。

ア ホームプロジェクト及び学校家庭クラブ活動の意義と実施方法について理解すること。

イ 自己の家庭生活や地域の生活と関連付けて生活上の課題を設定し、解決方法を考え、計画を立てて実践すること。

## 教師の「知の呪縛」を解く

奥原 剛(おくはら つよし)

東京大学大学院 医学系研究科 医療コミュニケーション学分野 助教。

健康・医療にかかわる情報を、市民・患者にわかりやすく伝え、よりよい意思決定を促すための研究をしている。医療機関、健康保険組合、自治体等の医療従事者に対し、わかりやすく効果的な健康医療情報を作成するための研修をおこなっている。

人間万事塞翁が馬と申します。何が禍福に転じるかわからないものです。最近の私は白髪が増え、額の髪の毛の生え際も後退を始めました。しかし、老いは悪いことばかりではありません。良いこともあります。「ほら私、苦勞してるのよ」と白髪を見せ大いに同情を買おうとして、「知らないわよ」と予想外のひんしゅくを買うことができます。電球が切れたら、スマートフォンのライトを広いおでこに向けて反射させ、暗い手元を照らすことができます。すごいですよ。

最近、私の脳の劣化が伝染したのか、私のスマートフォンがたびたびフリーズするようになりました。私は「業務に支障をきたしてはいけないぞ」と自慢の気高く高邁な精神を發揮し、かつ、「フリーズするのは君かスマホか、どっちかにしてくれ」との上司同僚からの熱いラブコールにもこたえ、先日、ついに携帯電話ショップを訪ねました。

ところが、営業の若い店員さんは、料金体系、スマホとセットの光回線のお得さ、オプションサービスなどをまくしたてます。私の劣化した脳には話が複雑すぎます。「もうどうでもいいや」と思考停止に陥り、買い替えずに帰宅しました。

しかし、店員さんを一方的に責めることはできないなあ、と思うのです——①店員さんはスマホを熟知している。②だから客の知識の少なさを想像できない。③かつ、店員さんは説明に慣れている。④だから客を置き去りにしてまくしたてる——このような症状を、「知の呪縛」\*1といえます。自分の知識の豊さゆえに、相手の頭の中や心の中が見えなくなってしまうのです。知の呪縛は「先生」と呼ばれる人たちに多く見られます。知の呪縛ゆえに医師の話は患者にとってわかりにくく、研究者

の話は市民にとって退屈です。

ここに、知の呪縛を体験するワークがあります\*2。ペアまたはグループをつくります。1人が図1を見て、他のメンバーに口頭で図形を説明します。他のメンバーは図1を見ることはできず、口頭説明だけを頼りに、白紙に図形を描きます。そうすると、たいていは図2のような間違っただけの図形が完成します。授業と生徒の理解の間に、このようなギャップはないでしょうか。人に何かを説明するときは、「自分の頭の中に見える絵が、相手にはまったく見えていない」という前提で説明することが大切です。このワークでは、説明者が、聞き手の理解を確認しながら、全体像の中の今どこを話しているかを説明する「メタ説明」(例:「上半分は以上です。次は下半分です」)をしながら進めると、聞き手の描く図形が正確になります。豊かな知識は宝ですが、知の呪縛にかかると、福が禍に転じてしまいます。気をつけたいものですね。

### 【参考文献】

\*1 Birch, S. A., & Bloom, P. (2007). The curse of knowledge in reasoning about false beliefs. *Psychological Science*, 18(5), 382-386.

\*2 佐藤浩一、中里拓也。(2012). 口頭説明の伝わりやすさの検討：説明者の経験と説明者-被説明者間のやりとりに着目して. *認知心理学研究*, 10(1), 1-11.



図1

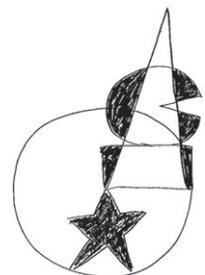


図2

## 一閑張りの手提げ

石橋富士子

外出時に手にするかばんやバッグ、どんなものを使っていますか？ ブランド・ロゴ入り？ 高級な皮のバッグでしょうか。手提げ、リュック、ショルダー・タイプなど本当にいろいろな種類があります。

着物で暮らすようになると、それまで使っていた機能的なショルダー・バッグは合わない気がするし、かといって和服売場にあるようななかつちりした西陣織などの和装バッグもどうも自分にはしっくりこない。

そこで、「自分で使いたいバック」を作ることになりました。思うようにならずとも「使うのはワタシ」なのでよいのです。

参考にしたのは手芸家・下田直子さんの本。布で作るシンプルなバッグですが、刺繍やビーズなどで飾り、持ち手にも竹や皮など意外な素材を組み合わせたバッグは綺麗で楽しくて、作り始めた頃は熱中して毎月ひとつ手がけていました。今はなかなか新しいものを作る時間がないけれど、その頃作ったバッグは今も愛用しています。

さて、今気になるのは一閑張りの手提げ。一閑張りは竹で作ったカゴの上から何重にも和紙を貼り、その上から漆を塗って仕上げ持ち手をつけた箱のようなバックです。表面はなかなかの強度があり、少し押したくらいではへこまないの、壊れやすかったり、形くずれしては困る繊細なものを入れても安心です。また、重さも軽く、見た目よりたくさん入れられる上にコーティングがあるので雨に濡れても大丈夫。私もぜひ作ってみたい、と先日イベントで幾度かご一緒している一閑張り作家の友人からその製作の工程を伺って驚きました。山から切りだした竹の中心に鉄棒を入

文・イラスト／石橋富士子

毎日を着物で暮らすイラストレーター。教科書、絵本などの他、和小物製作デザインやオリジナル落雁の型を使った落雁作りワークショップなどを開催。「家庭科通信」の表紙も創刊時から手がけている。著書に「知識ゼロからの着物と暮らす入門」「知識ゼロからの着物と遊ぶ」(幻冬舎)。着物をもっと楽しむための刺繍和小物を作る富士商會を2015年設立。  
<http://www.fuji-peta.com/>

れて節を砕き、それを割って作った竹ヒゴを編んでカゴにする……私にはとてもできません。

でもひらめきました。カゴを作るところは彼女にまかせ、私ができる部分を加えたら、一閑張りのコラボ手提げが作れるのではないかと。こうして友人が作った手提げに私が絵を描く、というスタイルのコラボ手提げが完成しました。

これも「和する」ことを喜ぶ「和」のスタイル。完全手作りなので少しづつしか作れないけれど、この手提げを通して竹や手仕事、一閑張りのこと、そこに私が描いた植物画のことなどをお伝えできたら嬉しいな、と感じています。



DIYでうち磨き・15

## 壁にペンキを塗ってみませんか

末永 京

すえながきょう

DIYアドバイザーで3児の母。女性向けDIY教室やおやこワークショップをホームセンターやカフェなどで開催。店舗や住宅のDIYプロデュースやDIY製品の開発にも携わる。著書に『シェルフを作ろうはじめてのDIY』(バッチワーク通信社)がある。ブログ「DIYで作るこどもと過ごすおうち時間」  
<http://suenagakyo.blog.jp>

今年の夏は経験したことのないような暑さが続きましたが、ようやくDIYにぴったりの季節がやってきました。この季節に一番おすすめのDIYと言えば『塗装』、ペンキを塗るという作業です。ペンキが早く乾く時期と言えば(太陽が燦々と照り付ける)夏?と思いがちですが、実は塗装に大事なのは気温より湿度です。いくら気温の高い日に塗装をしても、湿度が高ければなかなか乾きません。しかし気温が高くなくてもカラッと晴れた湿度の低い日は早く乾くのです。そんな秋にぜひ挑戦していただきたいのは『壁の塗装』です。最近では多種多様な壁紙が発売されていますが、まだ白いビニルクロスの壁が多いのではないのでしょうか。白い壁にペンキを塗るのはなかなか勇気のいることですが、例えば壁の一面だけ別の色にするだけでも、がらっと印象が変わります。直接壁紙に塗りたくない場合は壁紙の上から貼って剥がせるペイント用下地シートがあるので、一度そのシートを貼ってからペンキを塗るという方法もあります。壁の塗装に必要なものは『水性ペンキ、刷毛、ローラー、マスキングテープ、塗料用トレイ』です。水性ペンキを選ぶ際は壁紙の上から塗れるものかどうかを確認してくださいね。刷毛は50mm程度のもので、ローラーは塗る場所の幅のサイズに合ったものを選んでください。マスキングテープとはビニールにテープが付いたもので、塗装の際周りが汚れないよう保護するためのものです。マスキングテープも塗りたくない場所に使います。

まずは塗る場所を雑巾等で拭きましょう。つい忘れがちですが大切な作業です。続いて塗る場所以外をマスキングテープとマスキングテープを使って養生していきます。注意していても意外と垂れたり跳

ねたりするので、大げさなくらい養生することをお勧めします。また、マスキングテープを貼ったら、再度手でマスキングテープをさすり、ぴったりと貼りましょう。多少でも浮きがあるとそこからペンキが染み出してしまいます。養生が終わったら、トレイによく振ったペンキを入れます。ここでのポイントはとにかくペンキをよく振ること。ペンキは成分が分離しやすく、ちゃんと混ざっていないと色味も違ってきてしまいます。いよいよペンキを塗って行きましょう。まずは刷毛を使って角などの塗りにくいところを先に塗り、次にローラーを使って全体を塗ります。ペンキを刷毛やローラーにつけすぎると垂れてしまうので、トレイでよく扱ってから塗るといいですね。塗料にもよりますが、ペンキが乾いたら二度塗りするとよりきれいになります。ペンキを塗り終わったら、乾く前に養生を剥がします。このタイミングが遅れると、養生を剥がすときにペンキまで一緒に剥がれてしまうこともあるのでご注意ください。個人差はありますが壁の一面だけでしたら半日もあれば完成します。壁の一面が変わっただけでも随分と雰囲気が変わるはず!この秋は壁の塗装に挑戦してみてはいかがでしょうか。



## 新しい動き②

# 食品衛生法改正

▲2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、約15年ぶりの大改正となる。

### 今、なぜ改正するのか

2018年6月7日、「食品衛生法等の一部を改正する法律」が成立し、6月13日公布された。施行期間はその内容によって、2年以内と3年以内が設定されている。直近の改正は、2003年。BSE問題や中国産冷凍ほうれんそうの残留農薬問題等で、国民の食の安全に対する不安が高まったことからおこなわれた。以降、食品を取り巻く環境は目まぐるしく変化し(■①), 依然として食の安全に関する問題は発生し続けている。

また、2020年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催を控えていることから、食品衛生管理の水準や容器包装の原材料の規格基準等を国際標準まで高め、食品の安全性を確保することが喫緊の課題ともされ、今回の大規模な改正にいたった。

### 何が、どう変わるのか

改正のおもなポイントは、以下である。

#### ■① 食品をめぐる状況の変化

- ・少子高齢化の進行や働き方の多様化等により、食事をする基本的な単位である「世帯」の構造が変化した。単身世帯や共働き世帯、高齢者世帯などが増加傾向にあり、調理食品や外食・中食への需要が高まっている。
- ・国民全体の健康志向の高まりや高齢者を中心としたいわゆる「健康食品」の利用の広がり。
- ・食へのニーズの変化、高齢者人口の割合の拡大が、食中毒件数・患者数を押し上げていく懸念。
- ・経済のグローバル化が進み、経済連携協定(EAP)等が結ばれていくなかで、輸入食品の増加など食のグローバル化が進行し、輸入食品の届出件数は増加傾向にある。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催や食品の輸出促進を見据え、国際標準と整合的な食品衛生管理が求められる。

#### ●広域的な食中毒事案への対策強化

2017年夏、関東地方を中心に発生した食中毒問題では早期の探知が遅れ、共通の汚染源の調査や特定が効果的に進まず、対応が遅れが生じた。その反省を踏まえ、国や都道府県等が、広域的な食中毒問題の発生や拡大防止等のために、相互に連携や協力をおこなうことを定め、その場として地域ブロックごとに関係者で構成する広域連携協議会を厚生労働大臣が設置する。また、緊急を要する場合には、厚生労働大臣は協議会を活用して、広域的な食中毒事案への対応をおこなう。

#### ●HACCPにそった衛生管理の制度化

HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)による衛生管理は、コーデックス委員会によるガイドラインが示されてから20年以上が経過し、先進国を中心に義務化が進められ、国際標準となっている。しかし、わが国においては、中小規模事業者では、いまだ普及が遅れているため、原則として、すべての食品等事業者に対して、一般衛生管理に加えてHACCPにそった衛生管理の実施を求める。ただし、規模や業種等を考慮した一定の営業者については、取り扱う食品の特性等に応じた衛生管理とする。

#### ●特別の注意を必要とする成分等を含む食品による健康被害情報の収集

人が口から摂取するものは、食品と医薬品(医薬部外品を含む)に分けられ、いわゆる「健康食品」も食品に分類される。いわゆる「健康食品」の多くは、成分の含有量や製品全体の品質管理についての法的規制がなく、製品としての安全性や有効性の確認は製造者の自主性にゆだねられていること

から、安全性等の確保が明らかではないものが流通する可能性も排除できず、いわゆる「健康食品」に関わる健康被害事例は後を絶たない。2017年7月には、豊胸効果やアンチエイジング効果を謳ったプエラリア・ミリフィカを含む食品による健康被害が、過去5年間で223事例あったと報告された。

そこで、健康被害の発生を未然に防止する目的から、特別な注意を必要とする成分等(アルカロイドやホルモン様作用成分のうち、一定以上の量の摂取により健康被害が生じるおそれのある成分等)を含む食品について、事業者から健康被害情報の届出の制度化等をおこなう。

### ●国際整合的な食品用器具・容器包装の衛生規制の整備

食品に用いられる器具および容器包装については、ネガティブリスト制度(使用が制限される物質が記載されているネガティブリストにもとづいて規制をおこなうしくみ)が採用されてきた。ネガティブリスト制度では、リストに記載されていない物質は自由に使用できるため、新しく開発されたすぐれた物質を迅速に実用化できる、規制がコンパクトである等の利点もあるが、リストに記載されていない有害物質が使用される可能性があり、規制が後手に回るおそれもある。

一方、ポジティブリスト制度(使用してもよい物質が記載されているポジティブリストを作成し、それ以外の物質の使用を原則として禁止する規制のしくみ)は、わが国でも食品添加物、残留農薬等について採用されている。海外では、すでに器具、容器包装の分野でもポジティブリスト制度が導入されており、現行ネガティブリスト制度を採用している韓国、タイにおいてもポジティブリスト制度の導入が検討されている。さらなる安全性の確保の推進とともに国際整合性を図る観点から、器具、容器包装についてもポジティブリスト制度を導入する。

### ●営業許可制度の見直し、営業届出制度の創設

飲食店や食品製造業に必要な営業許可は、1972年までに現行の34種類が定められたが、以後見直しはおこなわれていない。近年の食品製造・

加工・流通形態の多様化の影響もあり、現状の営業実態に合わない、分類が詳細でひとつの施設で複数の許可を受ける必要がある(■②)、衛生上の配慮が必要でありながら許可が不要な事業がある等の問題が生じてきている。そこで、食中毒リスクに応じたもの等の合理性のある一定の判断基準を設けるなどして営業許可制度を見直すとともに、届出制度を創設し、営業実態に応じたわかりやすいしくみを構築する。

### ●食品のリコール情報の報告制度の創設

現在、食品のリコールは年間1,000件を超える。行政が、リコール情報を確実に把握し、的確な監視指導や消費者への情報提供につなげ、食品による健康被害の発生を防止するために、事業者にもリコールの際に行政への届出を義務づける。リコール報告の対象は、食品衛生法に違反する食品、食品衛生法違反のおそれがある食品で、事業者はそれらを探知したらリコールに着手し、国のデータベースシステムに入力して届出をおこなう。

### ●輸入食品の安全性確保と食品輸出関係事務の法定化

輸出国において検査や管理が適切におこなわれたことを確認し、輸入食品の安全性を確保するため、HACCPにもとづく衛生管理や乳製品・水産食品の衛生証明書の添付を輸入要件化する。

(参考：厚生労働省 Web ページなど)

### ■② 一施設で複数の営業許可申請を求めている例

コンビニエンスストア	
飲食店	営業
食肉	販売業
乳類	販売業
魚介類	販売業
菓子	製造業

ファーストフード	
飲食店	営業
アイスクリーム	製造業
菓子	製造業
乳類	販売業

## 新しい動き③

# 民法改正 成年年齢引き下げ 女性の婚姻開始年齢引き上げ

▲約140年ぶりに成年年齢が引き下げられ、おとなの定義が変わる。

### 成年年齢引き下げの背景

2018年6月13日、成年年齢を20歳から18歳に引き下げることを内容とする民法の一部を改正する法律が成立した。わが国の成年年齢は、1876年に「自今満二十年ヲ以テ丁年ト定ム」と制定されて以来、約140年ぶりに引き下げられ、おとなの定義が変わることとなる。

国立国会図書館調査及び立法考査局の「主要国の各種法定年齢(2008年12月)」によると、わが国の成年年齢は、8世紀初頭に制定された大宝令において、数え年の21歳を課税・兵役の基準年である「丁年」と決めていたことから満20歳とされ、その後民法でも踏襲され現在にいたる。1970年前後には、諸外国が成年年齢を引き下げはじめ、現在では、選挙権年齢と民事上の成年年齢とを同一とし、その年齢を18歳とする傾向がみられて

いる(■①)。近年、憲法改正国民投票や公職選挙法の選挙権年齢などが18歳と定められたことをきっかけに、国政上の重要な事項の判断に関して、18歳、19歳をおとなとして扱うという政策が進められ、市民生活に関する基本法である民法においても、18歳以上をおとなとして取り扱うのが適当ではないか、という議論がなされるようになった。成年年齢の引き下げは、18歳、19歳の若者の自己決定権を尊重し、自らの判断にもとづいて人生を選択する積極的な社会参加を促し、社会を活力あるものにする意義があるとされる。

### 法改正のポイント

#### ●成年年齢を20歳から18歳に引き下げ

民法で定める成年年齢は、①一人で有効な契約をすることができる年齢、②親権に服することがなくなる年齢、という二つの意味をもつ。引き下げにともない18歳、19歳でも、親の同意を得ずに、さまざまな契約が可能となる。たとえば、スマートフォンの購入、一人暮らしのためのアパートを貸りる、クレジットカードの作成(審査の結果、作成できないこともある)、ローンを組んでの自動車の購入(返済能力を超えるローン契約とみなされた場合は契約できない)は、可能となる。さらに、公認会計士や司法書士などの国家資格にもとづく職業に就くこと(資格試験への合格等が必

#### ■① 諸外国の成年年齢の変遷

	日本	イギリス	アメリカ	ドイツ	フランス	イタリア	カナダ	ロシア	韓国
1960年時点	20	21	州ごとに異なる (多くの州が18歳)	21	21	21	州ごとに異なる (18歳と19歳がある)	18	20
1969年		18 (スコットランドは16歳)							
1970年									
1971年									
1972年									
1973年									
1974年				18	18				
1975年						18			
2018年現在	20*	18	州ごと	18	18	18	州ごと	18	19

\*2018年6月に成立した民法の一部を改正する法律の施行日は、2022年4月1日。

要)、性別変更などの申し立ても可能となる。

一方、健康被害への懸念やギャンブル依存症対策などの観点から従来通り年齢が維持されるものもある。酒やたばこに関する年齢制限や競馬、競輪、オートレース、モーターボート競争といった公営競技の年齢制限(■[2])、養子をとることができる者の年齢、特別児童扶養手当の支給対象となる者の年齢等も20歳のままとされる。

### ●女性の婚姻開始年齢を18歳に引き上げ

婚姻開始年齢(結婚ができるようになる年齢)は男性18歳、女性16歳と男女差があったが、男女とも18歳に統一した。現状の男女差は、男女間で心身の発達に差異があると考えられていたことによるが、こんにちでは、社会的・経済的な成熟度の観点からは男女間に違いはないと考えられるようになり、差異の解消にいたった。そのうえで、婚姻には少なくとも18歳程度の社会的・経済的成熟が必要であるとして、女性の婚姻開始年齢を引き上げることとなった。

### ●施行までの周知期間

成年年齢の引き下げ、女性の婚姻開始年齢の引き上げとともに、当事者だけでなく、親権者を含む国民全体に影響があり、消費者被害の防止等の観

点からも周知徹底が必要であるため、施行日は4年後の2022年4月1日とされた。2022年4月1日以降は、18歳以上がすべて成年となる。

## 成年年齢引き下げによる影響

### ●若年層の消費者被害の拡大の恐れ

未成年者が親の同意を得ずに契約した場合、原則として契約を取り消すことができる「未成年者取消権」は、18歳になった時点で行使できなくなる。未成年者取消権は、これまで未成年者の消費者被害を抑止する役割を果たしてきたため、悪徳商法などによる消費者被害の拡大が懸念されている。政府は、小・中・高等学校等における消費者教育の充実や若者に多い消費者被害を救済するための消費者契約法の改正、全国共通の3ケタの電話番号である消費者ホットライン188の周知や相談窓口の充実など、さまざまな環境整備の施策に取り組んでいる。

### ●養育費の支払い

幼い子どもをもつ夫婦が離婚し、子どもを引き取った側に対して支払う養育費は、現在は成年である「20歳まで」と取り決められていることが多いが、支払う側が「18歳まで」と主張するケースの可能性が指摘されている。養育費は、子どもが成年に達したとしても、経済的に未成熟である場合には、支払いの義務を負う。したがって、成年年齢の引き下げにともない、支払い期間が自動的に「18歳に達するまで」と変わるわけではない。たとえば、子どもが大学に進学していれば、卒業までの支払い義務を負うことも多い。

今後は、「22歳に達した後の3月まで」というように、支払期間の終わる時期を明確に定めることが望ましい。

(参考：国立国会図書館調査及び立法考査局「主要国の各種法定年齢2008年」、法務省 web ページなど)

### ■[2] 成年年齢の引き下げによる変更

項目	2018年時点	2022年から
飲酒・喫煙	20歳	20歳
公営競技	20歳	20歳
パスポート(10年)	20歳	18歳
クレジットカード	18歳以上(要親権者の同意)	18歳
携帯・スマホの契約	未成年は要親権者の同意	18歳
国籍	20歳	18歳
国民年金の被保険者資格	20歳	20歳
大型・中型免許	20歳	20歳
性同一性障害者の性別の取り扱い	20歳	18歳
公認会計士・医師免許・行政書士・司法書士資格など	20歳	18歳

# Key Word

## 職場でのハラスメント防止条約

2018年の国際労働機関(ILO)の総会において、2019年に制定する方針が決められた職場での暴力やハラスメントをなくすための法的拘束力をもつ条約で、初の国際基準となる。近年、被害者が性的暴力の被害を自ら訴える「# MeToo」(「私も」)運動が世界的に広がるなか、各国のハラスメント対策を後押しするものとして、期待されている。また、日本には、パワハラ(パワー・ハラスメント)を規制する法律はなく、セクハラ(セクシュアル・ハラスメント)やマタハラ(マタニティ・ハラスメント)は、男女雇用機会均等法で事業主に防止措置をとることが義務づけられているが、行為そのものを禁止するものではない。

この条約では、職場におけるあらゆる暴力やセクハラを含めたハラスメントの防止をめざし、具体的には、暴力やハラスメントを精神的、性的、経済的危害などを引き起こす許容しがたい一連の行為などと定義している。被害対象者にはボランティアやインターン実習生も含み、加害者は雇用主や同僚だけでなく取引先や顧客も対象とし、職場や通勤時間中、メールやチャットでの会話など幅広い場面で適応することを想定している。

\*参考\* 日本経済新聞2018年6月8日、朝日新聞2018年6月10日、独立行政法人労働政策研究・研修機構 web ページ

## グローバル GAP 認証

安全性や環境などに配慮した農産物の生産工程だと証明する国際基準のしくみのことをいい、現在では世界120か国以上に普及している。GAPとは、GOOD(適正な)、AGRICULTURAL(農業の)、PRACTICES(実践)の頭文字をとったもの。安全性や環境面、作業環境など200以上の項目を

第三者機関が収穫時に審査する。国際的な認証という意味では複数あるが、もっとも普及しているものがグローバル GAP である。

欧州が発祥で、生産者が農産物を大手スーパーなどに納入する際に、求められる規格がさまざまであったことから、統一規格をつくることを目的として始まり、その後、認証取得が取引の条件となる例が増えてきている。日本でも、グローバル GAP などの国際認証を取得した生産者からの仕入れを優先するようになりつつあり、全国の農業高校でも、取得する動きが広がっている。2018年8月時点で9校が認証を受けている。\*参考\* GLOBALG.A.P. 協議会 Web ページ、朝日新聞2018年3月14日、農林水産省 Web ページ

## ゲーム障害(ゲーム依存症)

2019年5月のWHO総会において採択される「国際疾病分類」の最新版(ICD-11)に加えられた。これまでは正式な病名はなかったが、ICDに盛り込むことで「各国で診断例が増えて研究が進み、治療法が確立されることに寄与すること」が期待されている。この背景にはスマートフォンやタブレット端末の普及にともない、ゲーム依存が広がり、日本など世界各国で問題化していることがある。ゲーム依存症は、ギャンブル依存症同様、有害なことが起きても執着をやめない行動障害の一つとして分類された。

●ゲームの時間や頻度をコントロールできない

●日常生活においてゲームを最優先する

●こうした行動が1年以上続く

などの条件が当てはまると、病気と診断される可能性がある。

\*参考\* 朝日中高生新聞2018年2月25日、読売新聞2018年6月18日

## 地理的表示(GI)保護制度

**特定地域でつくられる農林水産品や加工食品について国が審査し、良質な特産物として保証する制度**で、2015年にスタートした。全国各地には、地域の伝統的な生産方法や気候・風土・土壌などの生産地等の特性が、品質の特性に結びついている産品が数多く存在しており、これらの産品の名称(地理的表示)を知的財産として登録して、保護しようという制度である。設立された背景には、たとえば、北海道夕張市産の高級メロンとして知られる「夕張メロン」が、東南アジアのタイなどで見つかったというように、基準を満たさない品に対して勝手に名前が使われるという状況を解消し、「にせもの」を排除したいという意図がある。

制度スタート時の2015年に「夕張メロン」など7産品が登録されて以降、2018年8月時点で35道府

県65産品、1か国1産品の計66産品が登録されているが、海外の通販サイト等での「にせもの」販売が後を絶たず、本来は産品を守り、PRするための制度が悪用されているともいえる。海外の通販サイトにおいて、「夕張メロン」「松阪牛」「市田柿」などの販売が確認され、うち中国のサイトが8割を占める。世界貿易機関(WTO)の協定にもとづいて、世界100か国以上が、日本のGI制度と同様の保護制度を導入しているが、「にせもの」の販売や名称使用などの不正を防ぐには、二国間の相互保護協定を結ばねばならない。2017年12月に欧州連合(EU)と協定を結び、今後、タイ、ベトナムとも結ぶ予定だが、中国との協定締結の見通しはなく、現状では不正使用を取り締まることが難しいという状況となっている。

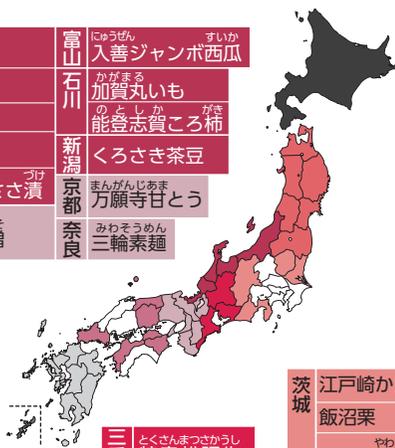
**\*参考\*** 農林水産省 Web ページ、読売新聞2018年4月3日、朝日中高生新聞2018年4月29日

## GI 登録状況

イタリア共和国	プロシュットディパルマ
---------	-------------

長崎	対州そば
大分	くにさき七島蘭表大分かぼす
福岡	やめどんとうほんぎよくる八女伝統本玉露
熊本	くまもと県産い草くまもと県産い草畳表
宮崎	宮崎牛ヤマダイかんしょ
鹿児島	鹿児島壺造り黒酢桜島小みかんへつだ辺塚だいたい鹿児島黒牛
沖縄	琉球もろみ酢

福井	よしかわ吉川ナス やたべ谷田部ねぎ 山内かぶら かみしょう上庄さといも わかさおほまてだい若狭小浜小鯛さざ漬	富山	いっしやん入善ジャンボ西瓜 かがまる加賀丸いもの のとしか能登志賀ころ柿	石川	新湯くろさき茶豆	京都	まんがんじあま万願寺甘とう	奈良	みわそうめん三輪素麺	和歌山	きしゅうきんざんじみそ紀州金山寺味噌	兵庫	たじまぎゅう但馬牛 神戸ビーフ	滋賀	おうみぎゅう近江牛	山口	下関ふくみとろ美東こぼろ	徳島	きとろ木頭ゆず	岡山	つらじま連島こぼろ	愛媛	いまいと伊予生糸	香川	かがわおばらべにわせ香川小原紅早生みかん	鳥取	どりょうほちやがき堂上蜂屋柿	岐阜	おくひだやまのむらかんぼ奥飛騨山之村寒干し大根	三重	とくさんまつさかうし特産松阪牛	愛知	しゆい西尾の抹茶 八丁味噌
----	--	----	--	----	----------	----	---------------	----	------------	-----	--------------------	----	--------------------	----	-----------	----	--------------	----	---------	----	-----------	----	----------	----	----------------------	----	----------------	----	-------------------------	----	-----------------	----	------------------



茨城	江戸崎かぼちゃ 飯沼栗
栃木	にっさと新里ねぎ
長野	いちだき市田柿 すんき
静岡	みしまげいしよ三島馬鈴薯 田子の浦しらす

北海道	夕張メロン とかちかわにしなが十勝川西長いも
青森	あおもりカシス じゅうざんこさんやまと十三湖産大和しじみ おがわらこさんやまと小川原湖産大和しじみ
秋田	おおだて大館とんぶり ひばり野オクラ まつだて松館しほり大根
岩手	まえざわぎゅう前沢牛 いわてのだむらあらうみ岩手野田村荒海ホタテ 岩手木炭
山形	よねつぎゅう米沢牛 ひがしね東根さくらんぼ 山形セルリー
宮城	みやぎサーモン いわてやまこお どうみ岩出山凍り豆腐
福島	なんごう南郷トマト

(農林水産省 Web ページより)

# Question & Answer

**Q：インターネット利用をめぐるトラブルが後を絶ちません。子どもを守るために、どのような対策があるでしょうか。**

**A：次の三つをまず考えておきましょう。**

1. 家庭での利用ルール
2. フィルタリングの活用
3. 困ったときの相談先

スマートフォンやSNSなどの普及により、インターネットは子どもにとっても手軽で身近な存在となりました。と同時に、さまざまなトラブルによる被害も後を絶ちません。

事例1：スマートフォンの使い過ぎによる生活リズムの乱れ。

事例2：瞬時のやりとりの何げないことがトラブルに発展。

事例3：安易な気持ちで送った自撮り画像などが、ネット上に拡散。

事例4：SNSで知り合った人を簡単に信用して会い、事件や犯罪に巻き込まれる。

事例5：ゲームで高額な課金、フリマアプリなどでのトラブル。

まず、インターネット利用に関するルールを決めます。適切かつ安全に利用するために、子どもの年齢、力量、日常生活に見合ったルールを家庭で考えます。重要なことは、子どもが納得できるものであること、守れなかったときの対応も話し合っておくことです。

次に、フィルタリングを上手に活用しましょう。フィルタリングは、危険なサイトや情報に

アクセスできないようにする便利な機能です。「青少年インターネット環境整備法」では、携帯電話会社と契約代理店に対し、新規契約および機種変更をとまなう契約変更等において、①契約者または使用者が18歳未満であるかの確認、②フィルタリングの説明、③フィルタリング使用のための設定の三つが新たに義務化されました。

最後に、困ったときの相談先を明示しておきましょう。いざというときに、誰にも言えず、一人で抱え込むことのないよう、警察(＃9110)、チャイルドライン(0120-99-7777)、子どもの人権110番(0120-007-110)などの相談窓口を普段から確認し、よく見える場所に明示しておくとうよいと思います。

(参考：政府広報オンラインWebページ、内閣府Webページより)

## ■子どものインターネット利用を進めるステップ(例)

step1	初めてのインターネット期	step2	インターネットレベルアップ期	step3	SNSデビュー期	step4	SNSレベルアップ期
サイトや動画の閲覧のみ許可し、SNS等は禁止 閲覧	家族間のみメールの利用を許可 閲覧+メール	顔を知っている友人や知人に限り、メールやSNSの利用を許可 閲覧+メール+SNS	ネットを介して知り合う人とのコミュニケーションを許可 閲覧+メール+SNS+買物*	生活のルールやリズムを守ることを前提に利用時間を家庭で話し合っ決めて、インターネットを見て楽しむ。この段階では閲覧のみに制限。	利用時間のルールを守れ、使用にも慣れたら、家族間でメールのやりとりをする。文章の書き方など上手な気持ちの伝え方をアドバイスする。	仲のよい友人や知人に限り、SNSやメールを許可。家庭内のコミュニケーションを保ち、ときどきやりとりの様子を見せてもらう。	家庭のルールや社会規範、ネットの特性を理解できる段階では、広く活用を許可。危険な行為や、犯罪防止のため、使用の方の把握、必要な注意やアドバイスが大切。
各段階でのルール例							
<input type="checkbox"/> ゲームとネットを合わせて使用は、1日__分まで。	<input type="checkbox"/> 決まった人から以外、返信やアクセスはしない。	<input type="checkbox"/> 自分が言われて嫌なことや悪口は送らない。	<input type="checkbox"/> ネットで知り合った人とは直接会わない。				

\*保護者の同意や許可を必要とするサイトが多い。

通巻63号

家庭科通信 2018年・2号

機関連誌 2018年10月1日発行

①本誌のコピー、スキャン、デジタル化等の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。本誌を代行業者等の第三者に依頼してスキャンやデジタル化することは、たとえ個人や家庭内での利用であっても著作権法上認められておりません。

編集人 ©大修館書店「家庭科通信」編集部

発行人 鈴木一行

発行所 株式会社大修館書店

〒113-8541 東京都文京区湯島2-1-1

Tel (03)3868-2266(編集部) / (03)3868-2651(販売部)

振替 00190-7-40504 印刷・製本 壮光舎印刷

[出版情報] <https://www.taishukan.co.jp>

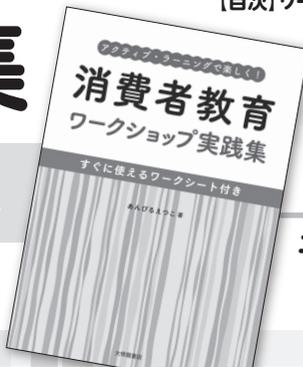
[家庭科情報室] <https://www.taishukan.co.jp/kateika/>

アクティブ・ラーニングで楽しく!

# 消費者教育 ワークショップ 実践集

すぐに使える  
ワークシート付き

●B5判・128頁・2色刷 定価=本体2,600円+税



あんびるえつこ◎著

金融教育、消費者教育の第一線で20年余にわたり活躍する著者が、参加者とともに育て上げてきた人気のワークショップ5本を紹介。絶大な人気を誇る「カレー作りゲーム」も紙面初公開! すぐに使えるワークシート、指導解説などノウハウを惜しみなく伝授。子ども達と楽しく、深い学びができるヒント満載!

【目次】ワークショップ実践編…「カレー作りゲーム」に挑戦しよう! / 「おこづかい帳」の付け方を学ぼう! / 「広告のひみつ」ワークに挑戦しよう! / ネットに強くなろう! / 「チョコレートゲーム」で考えよう! / ワークショップ企画実行編…実施までの流れをみてみよう / ① 企画 / ② 打ち合わせ / ③ 準備 / ④ 振り返り

子どもが「自ら考える」  
消費者教育を!

大修館書店

書店にない場合やお急ぎの方は、直接ご注文ください。☎03-3868-2651

社会福祉法人なでしこ会なでしこ保育園、  
NPO法人なでしこ保育研究所【編著】



## 保育ハンドブック

編著者が50年にわたって  
培ってきたノウハウを  
まとめた保育関係者必携の  
「保育マニュアル」!

全3巻

●各B5判  
定価=本体1,800円+税

保育ハンドブック

1

### かわいがり保育

0・1・2歳児クラスの保育

●2色刷・134頁

保育ハンドブック

2

### よりそい保育

年少・年中・年長児クラスの保育

●2色刷・118頁

保育ハンドブック

3

### 保育園の仕事

担当別職務と運営

●1色刷・112頁

大修館書店

書店にない場合やお急ぎの方は、直接ご注文ください。☎03-3868-2651

# 家庭科への 参加型アクション 志向学習の導入



【 22の実践を通して 】

【編著】中間美砂子

【著】小椋さやか、久保田まゆみ、小谷教子、坂本理恵子、真田知恵子、新山みつ枝、野中美津枝、踏江和子

せりふ完成法、アンケート調査、ランキング法、ロールプレイ、ワークショップ etc.……生徒が実際に行動することを通して能動的に学ぶ「参加型アクション志向学習」を取り入れた家庭科の授業例を、高等学校における22の実践例から具体的に紹介。授業の実際がわかるプリントやワークも掲載。中学校や小学校での実践にも適用できるヒント満載！

●B5判・180頁 定価=本体2,000円+税 978-4-469-27001-3

大修館書店

書店にない場合やお急ぎの方は、直接ご注文ください。☎03-3868-2651

# すぐに使える 家庭科授業 ヒント集

下野房子、吉田幸子 [著]

●B5判・128頁 定価=本体2,000円+税

楽しい授業をつくる  
実践ヒント満載！



多様な活動を授業に取り入れたい先生方へ、著者が長い教師生活の中で培ってきた授業のヒントを紹介します。導入に使える小道具、簡単な実験・実習、ロールプレイなどの「ワークシートにまとめる活動編」、学習への興味・関心につながるコラム・データ・年表資料等の「授業でいかに資料編」から構成。

**今日の授業に役立つ1冊！**

【主要目次】

**I ワークシートにまとめる活動編**

これなあに？ — 実物を見せながらやってみよう — 簡単な実験・実習例  
まとめてみよう！ — ワークシート例  
演じて理解しよう — ロールプレイ例

**II 授業でいかに資料編**

これ知ってる？ — 豆知識・コラム  
いくらになるかな？ — 生活データ集  
歴史を振り返ろう！ — 年表例  
実践を盛り込んだ授業案

大修館書店

書店にない場合やお急ぎの方は、直接ご注文ください。☎03-3868-2651